

平成 26 年 12 月定例会 建設経済常任委員会記録

平成 26 年 12 月 12 日 (金)

平成 26 年 12 月 15 日 (月)

平成 26 年 12 月 16 日 (火)

場所：鳥栖市議会 第 3 委員会室

目 次

平成 26 年 12 月 12 日 (金)	7 頁
平成 26 年 12 月 15 日 (月)	41 頁
平成 26 年 12 月 16 日 (火)	63 頁

平成 26 年 12 月 定例会 審査日程

日 次	月 日	摘 要
第 1 日	12 月 12 日 (金)	<p>審査日程の決定</p> <p>環境対策課関係議案審査 議案乙第 31 号、乙第 36 号</p> <p>農林課関係議案審査 議案乙第 31 号、乙第 36 号</p> <p>商工振興課関係議案審査 議案乙第 31 号、乙第 36 号</p> <p>上下水道局関係議案審査 議案乙第 34 号、乙第 35 号、乙第 38 号、 乙第 40 号、乙第 41 号</p> <p style="text-align: right;">〔説明、質疑〕</p>
第 2 日	12 月 15 日 (月)	<p>建設課関係議案審査、報告 議案乙第 31 号、乙第 36 号 報告第 12 号、第 13 号、第 14 号</p> <p>都市整備課関係議案審査 議案乙第 31 号、乙第 33 号、乙第 36 号、乙第 39 号</p> <p>国道・交通対策課関係議案審査 議案乙第 36 号</p> <p style="text-align: right;">〔説明、質疑〕</p>

第3日	12月16日(火)	<p>現地視察</p> <p>広域林道</p> <p>勝尾城</p> <p>山浦パーキングエリア付近</p> <p>自由討議</p> <p>議案審査</p> <p>議案乙第31号、乙第33号、乙第34号、乙第35号、 乙第36号、乙第38号、乙第39号、乙第40号、 乙第41号</p> <p>[総括、採決]</p>
-----	-----------	--

12 月定例会付議事件

1 市長提出議案

[平成 26 年 12 月 11 日付託]

議案乙第 31 号 平成 26 年度鳥栖市一般会計補正予算（第 3 号） [可決]

議案乙第 33 号 平成 26 年度鳥栖市新鳥栖駅西土地地区画整理特別会計補正予算（第 1 号）
[可決]

議案乙第 34 号 平成 26 年度鳥栖市水道事業会計補正予算（第 1 号） [可決]

議案乙第 35 号 平成 26 年度鳥栖市下水道事業会計補正予算（第 1 号） [可決]

議案乙第 36 号 平成 26 年度鳥栖市一般会計補正予算（第 4 号） [可決]

議案乙第 38 号 平成 26 年度鳥栖市農業集落排水特別会計補正予算（第 1 号） [可決]

議案乙第 39 号 平成 26 年度鳥栖市新鳥栖駅西土地地区画整理特別会計補正予算（第 2 号）
[可決]

議案乙第 40 号 平成 26 年度鳥栖市水道事業会計補正予算（第 2 号） [可決]

議案乙第 41 号 平成 26 年度鳥栖市下水道事業会計補正予算（第 2 号） [可決]

[平成 26 年 12 月 16 日 委員会議決]

2 報 告

報告第 12 号 専決処分事項の報告について

報告第 13 号 専決処分事項の報告について

報告第 14 号 専決処分事項の報告について

平成 26 年 12 月 12 日 (金)

1 出席委員氏名

委員長 藤田 昌隆

副委員長 江副 康成

委員 森山 林 齊藤 正治 内川 隆則

中川原豊志 西依 義規 樋口伸一郎

2 欠席委員氏名

なし

3 委員会条例第 19 条による説明員氏名

環境経済部長兼上下水道局長 立石 利治

環境対策課長 榎原 聖二

〃 課長待遇兼衛生処理場長 松田 智博

〃 環境対策推進係長 竹下 徹

農業委員会事務局長兼農林課長 井田 勝

農業委員会事務局次長兼農林課長補佐兼農業振興係長 森山 信二

農林課参事兼課長補佐兼農村整備係長 成富 光祐

〃 農政係長兼商工課企業立地係長待遇 林 康司

〃 農村整備係主幹 赤司 光男

商工振興課長 佐藤 道夫

〃 商工観光労政係長 向井 道宜

〃 企業立地係長 下川 広輝

上下水道局管理課長 岩橋 浩一

〃 課長補佐兼業務係長 野下 隆寛

〃 総務係長 楠 和久

上下水道局次長兼事業課長 辻 易孝

〃 参事兼課長補佐 今村 利昭

〃 参事兼課長補佐 前間 修

〃 課 長 補 佐 水 道 事 業 係 長 日 吉 和 裕
〃 浄 水 ・ 水 質 係 長 松 雪 秀 雄
〃 下 水 道 事 業 係 長 能 富 繁 和
〃 下 水 道 事 業 係 長 待 遇 中 牟 田 恒

建 設 部 長 詫 間 聡
建 設 課 長 内 田 又 二
都 市 整 備 課 長 野 田 浩
国 道 ・ 交 通 対 策 課 長 小 柳 誠

4 議 会 事 務 局 職 員 氏 名

議 事 係 主 査 横 尾 光 晴

5 審 査 日 程

審 査 日 程 の 決 定

環 境 対 策 課 関 係 議 案 審 査

議 案 乙 第 31 号 平 成 26 年 度 鳥 栖 市 一 般 会 計 補 正 予 算 (第 3 号)

議 案 乙 第 36 号 平 成 26 年 度 鳥 栖 市 一 般 会 計 補 正 予 算 (第 4 号)

[説 明 、 質 疑]

農 林 課 関 係 議 案 審 査

議 案 乙 第 31 号 平 成 26 年 度 鳥 栖 市 一 般 会 計 補 正 予 算 (第 3 号)

議 案 乙 第 36 号 平 成 26 年 度 鳥 栖 市 一 般 会 計 補 正 予 算 (第 4 号)

[説 明 、 質 疑]

商 工 振 興 課 関 係 議 案 審 査

議 案 乙 第 31 号 平 成 26 年 度 鳥 栖 市 一 般 会 計 補 正 予 算 (第 3 号)

議 案 乙 第 36 号 平 成 26 年 度 鳥 栖 市 一 般 会 計 補 正 予 算 (第 4 号)

[説 明 、 質 疑]

上 下 水 道 局 関 係 議 案 審 査

議 案 乙 第 34 号 平 成 26 年 度 鳥 栖 市 水 道 事 業 会 計 補 正 予 算 (第 1 号)

議 案 乙 第 35 号 平 成 26 年 度 鳥 栖 市 下 水 道 事 業 会 計 補 正 予 算 (第 1 号)

議案乙第 38 号 平成 26 年度鳥栖市農業集落排水特別会計補正予算（第 1 号）

議案乙第 40 号 平成 26 年度鳥栖市水道事業会計補正予算（第 2 号）

議案乙第 41 号 平成 26 年度鳥栖市下水道事業会計補正予算（第 2 号）

〔説明、質疑〕

6 傍聴者

な し

7 その他

な し

開会

午前9時57分

開議

藤田昌隆委員長

ただいまから建設経済常任委員会を開会します。

oooooooooooooooooooooooooooo

審査日程の決定

藤田昌隆委員長

初めに、委員会の審査日程についてお諮りします。

あらかじめ正副委員長で協議しました日程案をお手元にお配りしております。

本日、議案審査、環境対策課、農林課、商工振興課、上下水道局を本日いたしまして、月曜日、建設課、都市整備課、国道・交通対策課、それから12月の16日、現地視察と自由討議、総括、採決、このような審査日程で行いたいと思いますので、よろしく願いいたします。

何かよろしい……、はいどうぞ。

樋口伸一郎委員

資料間違えたんで、ちょっと取ってきていいですか。

藤田昌隆委員長

ちょっと、ちょっと待って、これ終わってから、審査の。

それでは、皆様この日程でよろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは現地視察につきましては、副委員長から説明をお願いします。

江副康成副委員長

現地視察に関しての、ちょっと提案なんですけども、今、正副のほうで、ちょっと考えているのが、広域林道の、完成前に、今、橋梁渡れると、歩いてという状況まできてますので、そこを見てみたいと思っております。

それと、それに合わせて、山浦のスマートインターのアクセスの道路関係及び現地の状況、そういったところを見てみたいかなというふうに思ってますけども、ほかに提案がなければ、

これで進めさせていただきたいと思いますけども、いかがでしょうか。

齊藤正治委員

勝尾城もぜひ、観光資源の一環に。もうあそこから、橋のところからそう大してかかりませんので、ぜひ入れていただきたいと。

藤田昌隆委員長

皆様にお諮りいたします。

勝尾城まで登るとい御意見がございましたが、登るっちゅうが、登るやろ。(発言する者あり) 登るやろ。

皆様いかがいたしましょうか。(発言する者あり)

大丈夫ですか、足は。私は西依議員の足が一番心配しておりますが。

どれぐらいかかるんですかね。

立石利治環境経済部長兼上下水道局長

あそこから、林道のトンネルから歩いて登ると、大体、普通で20分。ずっと上りですので。普通で20分はかかると思います。

下りて、上で見て、下りて来るのにやっぱり1時間ぐらいは、下りてくるまでにかかるのかなと思います。

多分、長靴、作業服じゃないと大変だと思います。ちょっとみといたほうが良いと思います。そんな、早い人ばかりじゃないからですね。

藤田昌隆委員長

ということは時間的な配分からいくと、こっちを通常10時に出て、そして、まず山浦のスマートインター、言われた、論議、討議されてるあそこを見て、それから上に上がって、それで橋見て、それで勝尾城に上がって、そいで下りてきてってということだと、こっちから山浦っていうか、スマートインターが、予定じゃないけど、話が出てるところまで約15分か。15分。ぱぱっとそこで15分、話をいろいろこう見て、30分、45分、移動して20分。20分で行きますか。(発言する者あり) 行きますよね。20分。45分。1時間ちょっと。それで上がるのに上がって、1時間、2時間。

ということは、弁当持っていないかんですな。お弁当持参ということになります。(「そぎゃんかかっ」と呼ぶ者あり)

立石利治環境経済部長兼上下水道局長

勝尾城の上りが、もうずっと上りなんですな。最後の上りが結構急なんで、みんな、元気にばりばり登ってもらえると。

藤田昌隆委員長

自由参加でいいですか。強制的やなくて、勝尾城に上に上がる人は、上がっていいし、体調が悪くてできない人は登らないと。（「そぎゃんかかっとかい、弁当持って行かやんごと」と呼ぶ者あり）

立石利治環境経済部長兼上下水道局長

弁当持っていかにかんっちゃうか、例えば、林道の橋梁を見て、勝尾城を見て帰って来るということであれば、もう午前中で終わると思うんですよ。

それで、スマートインターを入れると、やっぱりどうしても時間がかかるんで、もう今回だけは、上だけってということであれば、もう午前中で終わると思います。

藤田昌隆委員長

だめです。（「弁当持って行くくらいなら、昼からスマートインターに出かけちゃったでん、よかじえ。弁当持って行くくらいならよ。スマートインターはいつでん見らるっけん」と呼ぶ者あり）

いや、すいません、ぜひお願いしたいんですが。

スマートインターっていうか、スマートインターの話が出てる場所です。（発言する者あり）飯食って、それでまた行くと。（発言する者あり）要するに12時過ぎてもいいんじゃないかと。帰ってからめし食おうということですね。

弁当は齊藤議長のほうから、御提案がありましたんで言いましたが。（発言する者あり）上に行って、ね、あくまで登るのは自由参加。（発言する者あり）いやいや。

立石利治環境経済部長兼上下水道局長

この週末から雪が降ると、雨と雪が降る、雨か雪はもう間違いなくこの週末から降るということを書いてますので、どうしても山頂のちょっと手前が、どうしても滑るところがあるので、長靴がほうがいいと思います。（「そぎゃんここで昼飯ば食わるもんね」と呼ぶ者あり）

藤田昌隆委員長

昼飯は忘れてください。（「順番としては、一番初めに勝尾城に登ったがいいと思います。一番最初に。もう着いたらすぐトンネルのところから勝尾城に登って下りてきて、橋を見て、スマートインターが一番いいと思います。きつかとは先にしとかんと誰も動かんですもん」と呼ぶ者あり）

藤田昌隆委員長

じゃあ皆さん、頑張ってください。

じゃあはい、そういうことで、お昼はともかく、じゃあまず勝尾城を見て、それから橋見て、それで時間見て、こっちで飯食って行くか、帰りに行くか。その辺は現地で判断をした

いと思います。

それでは審査日程のほうは以上のとおり決定をいたしましたので、よろしくお願いいたします。

それでは付託議案の審査に入りますので、準備のため、暫時休憩をいたします。

午前 10 時 6 分 休憩

oooooooooooooooooooooooooooooooooooo

午前 10 時 8 分 開議

藤田昌隆委員長

それでは再開します。

oooooooooooooooooooooooooooooooooooo

環境対策課

議案乙第 31 号 平成 26 年度鳥栖市一般会計補正予算（第 3 号）

議案乙第 36 号 平成 26 年度鳥栖市一般会計補正予算（第 4 号）

藤田昌隆委員長

これより環境対策課関係議案の審査を始めます。

議案乙第 31 号 平成 26 年度鳥栖市一般会計補正予算（第 3 号）及び議案乙第 36 号 平成 26 年度鳥栖市一般会計補正予算（第 4 号）を議題とします。

執行部の説明を求めます。

榎原聖二環境対策課長

それでは、議案乙第 31 号 鳥栖市一般会計補正予算（第 3 号）のうち、環境対策課関係分につきまして御説明を申し上げます。

12 月補正予算説明資料の 1 ページをお願いいたします。

議案乙第 31 号分の説明資料になりますけれども、こちらで御説明申し上げます。

今回歳入の補正については、ございませんので、歳出について御説明いたします。

款4. 衛生費、項2. 環境衛生費、目2. 斎場費のうち、節11. 需用費25万円につきましては、灯油代の値上がり等により、火葬に要する燃料費が不足するために補正をお願いするものでございます。

次に、款4. 衛生費、項3. 清掃費、目2. 塵芥処理費のうち節11. 需用費300万円につきましては、指定ごみ袋を作成する費用が不足するために補正をお願いするものでございます。

続きまして、議案乙第36号 鳥栖市一般会計補正予算（第4号）のうち、環境対策課関係分につきまして御説明申し上げます。

12月補正予算説明資料の1ページをお願いいたします。

款4. 衛生費、項2. 環境衛生費、目2. 斎場費のうち、節2. 給料から節4. 共済費、合わせて8万2,000円の補正につきましては、斎場の管理運営を委託した業者との引き継ぎ業務に当たる職員1人分の給与改定、制度改正及び人事異動に伴うものでございます。

続きまして、款4、2ページ目をお願いいたします。

款4. 衛生費、項3. 清掃費、目1. 清掃総務費のうち、節2. 給料から節4. 共済費まで合わせて118万2,000円の減額につきましては、環境対策課職員12名分の給与改定、制度改正及び人事異動に伴う補正をお願いするものでございます。

続きまして3ページ目をお願いいたします。

目3. し尿処理費のうち、節2. 給料から節3. 職員手当及び節4. 共済費につきましての合わせて32万5,000円の補正につきましては、衛生処理場職員4人分の給与改定、制度改正及び人事異動に伴うものでございます。

以上、環境対策課分の説明を終わらせていただきます。

藤田昌隆委員長

はいどうも、ありがとうございました。

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

すいませんマイクをお願いいたします。

内川隆則委員

斎場費の燃料代の不足分、それと塵芥処理の不足分の2つばってん、なぜ不足するのかたいてね。

火葬が多かったのか。それとも、灯油代が、今ごろ燃料代は下がりよばってん、何なのかです、1つ目は。

榎原聖二環境対策課長

燃料費が不足する分につきましては、斎場費の燃料費につきましては、主に灯油代でござい

ますけれども、当初、燃料代につきましては、107 円での当初予算上では見込んでおりました。

それが4月以降に灯油代が上がりました、現在117円ということで、そこに10円の差があると。年間でいきますと、今見込みでは4万リットル余りを、大体年間通常使用しておるといってございますので、主に今回の25万円につきましては、灯油代として足りなくなっておりますということでございます。

それと塵芥処理費の300万円の指定ごみ袋の作成費用の不足分につきましては、これにつきまして、当初は、普通は前年在庫が2,000箱ぐらい、可燃ごみの大につきましては、いつも保有しております。翌年度にそれを使用して、新しく新規作成するというような循環をしておりますけれども、今回につきましては、値上げ前の駆け込み需要で、昨年作成した分が、通常2,000箱ぐらいですけれども、1,000箱ぐらいの在庫数になったということで、当初見込んでおいた数字、通常よりも、1,000箱ぐらい先に販売しております、その分が、最終的には、前年度並みの指定ごみ袋の作成料にしますと、ちょっと足りなくなったと、1,000箱ぐらいがちょっと余計に必要なになったということで、今回補正をお願いするものでございます。

以上でございます。

藤田昌隆委員長

よろしいですか。

はい。それでは、ほかには。

〔発言する者なし〕

ないですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは環境対策課関係議案に対する質疑を終わります。

次に農林課関係議案の審査に入りますので、準備のため暫時休憩します。

午前 10 時 15 分休憩



午前 10 時 18 分開議

藤田昌隆委員長

再開します。



農林課

議案乙第 31 号 平成 26 年度鳥栖市一般会計補正予算（第 3 号）

議案乙第 36 号 平成 26 年度鳥栖市一般会計補正予算（第 4 号）

藤田昌隆委員長

これより農林課関係議案の審査を始めます。

議案乙第 31 号 平成 26 年度鳥栖市一般会計補正予算（第 3 号）及び議案乙第 36 号 平成 26 年度鳥栖市一般会計補正予算（第 4 号）を議題とします。

執行部の説明を求めます。

井田 勝農業委員会事務局長兼農林課長

おはようございます。

藤田昌隆委員長

おはようございます。

井田 勝農業委員会事務局長兼農林課長

それでは、議案乙第 31 号 平成 26 年度鳥栖市一般会計補正予算（第 3 号）中、農林課関係分について委員会資料で御説明いたします。

12 月補正予算説明資料の 2 ページをお願いいたします。

まず歳入について御説明いたします。

款 16. 県支出金、項 2. 県補助金、目 5. 農林水産業費県補助金、節 1. 農業費県補助金 270 万 5,000 円の補正のうち、270 万円につきましては、機構集積支援事業費補助金として、農地台帳システムの改修費用に要する補助金でございます。

また、5,000 円の補正につきましては、環境保全型農業直接支援対策事業補助金として、環境保全型農業に取り組む農業者に対して支援を行うための県補助金でございます。

この両事業につきましては、歳出で出てきますので、そこで詳細について御説明させていただきます。

続きまして、款 22. 市債、項 1. 市債、目 7. 農林水産業費、節 1. 農業債の 580 万円につきましては、県営水利施設整備事業、鳥栖南部地区に関する市債でございます。

続きまして、資料 3 ページをお願いいたします。

次は、歳出について御説明いたします。

款 6. 農林水産業費、項 1. 農業費、目 1. 農業委員会費、節 13. 委託料の 270 万円の補正につきましては、平成 26 年 4 月に施行された農地台帳に関する法改正に伴い、改正法に規定されているデータ項目を現農業台帳システムに追加し、今後は、農地の利用状況調査等の結果を全国農地情報公開システムへ情報提供できるよう、本市の農地台帳システムを改修する委託料として、所要の額を計上いたしております。

次に、目 3. 農業振興費、節 19. 負担金補助及び交付金の 9,000 円の補正につきましては、現在、環境保全型農業として、有機農業を取り組まれてある農業者において、取り組み面積の増加に伴う補助金額の変更増額分でございます。

次に、目 5. 農業生産基盤整備費、節 19. 負担金補助及び交付金の 1,640 万円の補正のうち、1,625 万円につきましては、県営水利施設整備事業、鳥栖南部地区の事業費確定に伴う負担金でございます。事業費 6,500 万円のうち、国が 50%、県が 25%、市が 25%の負担を行うものでございます。

また、県土地改良事業団体連合会特別賦課金 15 万円につきましては、事業費の確定に確定に伴う補正でございます。この負担金は、平成 26 年度に実施した県営水利施設整備事業、鳥栖南部地区に対して、佐賀県土地改良事業団体連合会に支払う特別賦課金でございます。

続きまして、資料の 4 ページをお願いいたします。

款 6. 農林水産業費、項 1. 農業費、目 9. 農業研修施設費、節 11. 需用費 30 万円の補正につきましては、休憩施設とりごえ荘の貯水槽において、7 月末に隣接地に落雷がございまして、その影響により、貯水槽の電極保持器が故障を生じたため、修繕料として、所要の額を計上いたしております。

次に、款 6. 農林水産業費、項 2. 林業費、目 4. 治山事業費、節 11. 需用費の 4 万円の補正につきましては、市民の森トイレの電気料の不足により今年度必要予定額分の増額補正をお願いするものでございます。

引き続きまして、議案乙第 36 号 平成 26 年度鳥栖市一般会計補正予算（第 4 号）中、農林課関係分について御説明いたします。

12 月補正予算説明資料の 4 ページをお願いいたします。

款 6. 農林水産業費、項 1. 農業費、目 1. 農業委員会費のうち、節 2. 給料から、節 4. 共済費までの 455 万 7,000 円につきましては、農業委員会事務局職員 5 名分の給料改定、制度改正及び人事異動等に伴う補正でございます。

次に、目 2. 農業総務費のうち、節 2. 給料から節 4. 共済費までの 460 万円は、農林課

職員 9 名分の給料改定、制度改正及び人事異動に伴う補正でございます。

続きまして、資料 5 ページをお願いいたします。

款 6. 農林水産業費、項 2. 林業費、目 1. 林業総務費のうち、節 2. 給料から節 4. 共済費までの 7 万 4,000 円は、農林課で林務関係を担当する職員 1 名分の給料改定、制度改正及び人事異動等に伴う補正でございます。

以上で農林課関係分についての説明を終わります。

藤田昌隆委員長

どうもありがとうございました。

それでは農林課関係に、今、説明いただいた議案に対する質疑を行います。

西依義規委員

一番最初の 3 ページの農地台帳システムについて、国が一斉にされてるという今お話でしたけど、これ現状がどうだからこのシステム導入して、なんか全国一律に見えるようにか何か今おっしゃったんですけど、これの導入された背景みたいなのは、わかれば教えていただきたいんですが。

井田 勝農業委員会事務局長兼農林課長

このシステムは農地中間管理機構による集積、集約化の活動で、国のほうが、予算をつけられたものでございまして、このうちの取り組みの項目といたしましては、機構集積支援事業ということで、農地中間機構による担い手の農地の集積とか、集約化を推進するために、農地基本台帳の電子化とか地図化とか、耕作放棄地等の所有者への意思確認を行うために、全国的な規模で、どこでもその情報が得られるというふうな感じで、台帳の整備が全国的に進められたものでございます。

以上です。

藤田昌隆委員長

わかります、今の説明で。

西依義規委員

要はその、大規模農業とか新規の若手の参入をしやすくするために、今までそれはこのシステムを入れないとわからんやったわけですか。

森山信二農業委員会事務局次長兼農林課長補佐兼農業振興係長

ただいまの御質問でございますけども、現在のシステムは、市町村の農業委員会のほうでお尋ねをしていただければ、情報を提供できるというシステムでございまして、今回のシステム改定に伴うものは、大きくは、どこの個人さんであっても企業であっても、全国どこからでもインターネットでそのシステムの中身を見れるということになっております。

以上です。

西依義規委員

いや、すごい大変いいことだなと思うけど、こんくらいの値段でできるもんっていうのが、どこのシステム、どう変えたら二百何十万円ぐらい、いや、いいなと思ったんですけど、はい。

森山信二農業委員会事務局次長兼農林課長補佐兼農業振興係長

今のシステムの内容といたしましては、基本、データ管理をシステムでやっておりますので、そこに一部項目の追加ということがありますので、その分の改修が今回の270万円という予算を上げさせていただいている分ですので、そこを国のほうに情報として提供するというところでございます。

西依義規委員

この今タイミングで、どこも今議会あつてるでしょうけど、全国津々浦々このタイミングで今されてるということでいいんですか。

森山信二農業委員会事務局次長兼農林課長補佐兼農業振興係長

ただいま西依議員言われているとおり、全国的に一斉に、3月末までにということでは整備をしているところでございます。

藤田昌隆委員長

よろしいですか。

はい、ほかには。

中川原豊志委員

農業生産基盤整備費の分で、市の負担が1,625万円、この鳥栖南部地区の県営水利施設の整備事業、場所と、実際どういうふうな整備事業なのかというのをちょっと教えていただけないですか。

井田 勝農業委員会事務局長兼農林課長

事業の内容は、筑後川から農業用水として取水し、鳥栖地区では北部の灌漑排水事業ですね。これと同時に今現在、鳥栖南部地区、幸津、轟木、真木地区に農業用水として灌漑排水事業が行われている事業でございます、これ県営事業で、今行われております。

目的としては、農用地に水を供給するというところで行ってる事業でございます。

今年度の事業の中身といたしましては、揚水機場の建屋工事を今現在の下野地区で、あさひ新町の南側の信号のところの交差点の部分に建屋工事が入っております。

それとあとは、若干それからあさひ新町から北側の地区において、幸津町の半平橋の方向的には西側地区になると思っておりますが、市道に一部、管路が埋設される予定でございます。

議案乙第 31 号 平成 26 年度鳥栖市一般会計補正予算（第 3 号）

議案乙第 36 号 平成 26 年度鳥栖市一般会計補正予算（第 4 号）

藤田昌隆委員長

これより商工振興課関係議案の審査を始めます。

議案乙第 31 号 平成 26 年度鳥栖市一般会計補正予算（第 3 号）及び議案乙第 36 号 平成 26 年度鳥栖市一般会計補正予算（第 4 号）を議題とします。

執行部の説明を求めます。

佐藤道夫商工振興課長

おはようございます。

平成 26 年度鳥栖市一般会計補正予算（第 3 号）中、商工振興課関係分について御説明させていただきます。

資料のほうは 5 ページをお願いいたします。

今回歳出のみとなっておりますので、よろしくをお願いいたします。

款 7. 商工費、項 1. 商工費、目 2. 商工業振興費、節 11. 需用費 50 万円補正計上いたしております。

これは、鳥栖流通業務団地内にごございますトラック待機場の照明施設 3 基が故障したため、その修繕に要する経費でございます。

以上説明を終わります。

続きまして、平成 26 年度鳥栖一般会計補正予算（第 4 号）について御説明させていただきます。

別冊の資料 6 ページをお願いいたします。

款 7. 商工費、項 1. 商工費、目 1. 商工総務費、節 2. 給料から節 4. 共済費まで合わせまして 304 万 7,000 円の減額となっております。これは環境経済部長含みます商工振興課職員の給与等の経費でございます。

今回の減額の理由といたしましては、人事異動及び給与改定に伴うものでございますけれども、主な理由といたしましては、商工振興課職員の当初、人員体制が 12 名から 11 名へ 1 名減となったためでございます。

以上説明を終わらせていただきます。

藤田昌隆委員長

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

中川原豊志委員

需用費の50万円の分ですけども、まず照明器具の3基が故障ということですけども、故障の原因と照明器具全体で何基ぐらいあるのか、ちょっと教えていただけんですか。

佐藤道夫商工振興課長

トラック待機場にありますLED照明、今8基ございます。そのうち3基が今故障しましたと御説明いたしましたけども、1基が完全に消灯していると、2基が半灯という状態でございます。

この原因については、落雷とかいうものも考えられるんですけども、はっきりとした原因はわかっておりません。

我々のほうで推察いたしますのは、これが平成23年度に県のほうで整備をしてもらって設置をしていただいております。その際、LEDの街灯、いわゆる屋外の街灯自体がまだよく普及してなかったという状況でございます。

オーダーでこの街灯つくられてます。韓国製のLEDと、基盤は日本製、そして街灯の外の部分も日本製という形で、オーダーメイドでつくられたということで、その不具合が主な原因というふうには考えております。

以上でございます。

中川原豊志委員

意外とね、LEDって聞くと、もう半永久的な、結構故障しないのかなというふうな気もするんですけども、その故障の原因、できればきちんと調べていただいた中で、やっぱり今後そういうふうな、またすぐ故障するような、平成23年だったら、そんなにたっていないんで、その辺ところをきちんと精査して、今後の対応をしていただきたいというふうに思います。

佐藤道夫商工振興課長

今回3基交換いたしますけども、これについてはもう純正品ということで、日本製を使わせていただくことで、対応していきたいと思っております。

以上でございます。

内川隆則委員

それでね、あとの5基もまた故障する恐れあったいね、今の話じゃ、ね。オーダーで、韓国製ば半分使うとんなら。

そいけん、そりゃ、ここの、そこのつくったやつの責任よ。

それはあんたたちは、市役所ん金やけん50万円ぼんと出しよっばってん、我が家んとやったら絶対出さん、お前どんが責任くさいというふうになるとが当たり前じゃろうと思うけんが。

その辺はね、きちんと原因ばはっきりさせて、あとの5基については払わんよとかいうふ

うな具合ででんね、言うべきと思うけんが、どうでしょう。

佐藤道夫商工振興課長

はい、おっしゃられるとおりでと思います。

一応当時まだLEDが普及し始めた時期でございまして、保証期間が1年間ということで、この照明器具を県から譲渡を受けております。

そういうことで、我々は、我々としても、県を通じたりとかして、メーカーのほうにお話をしているんですけども、保証期間が1年であったということで、対応がとれなかったというのが実情でございます。

内川隆則委員

さっき言われるごとく、LEDは半永久的とかいう話で宣伝されよるようにたい、それが保証期間が1年てんなんてん言うとはね、おかしか話であって。

照明やけんね、電気機器やなかけんね、極めて簡単なね、接続回路やけんさい、そぎゃんとば、1年間てんなんてん言うこと自体がおかしか話であってね、ほかんやつについても、絶対恐れあるよ、そりゃ。50万円が80万円ぐらいかかったいね。

以上です、はい。

藤田昌隆委員長

ならもう弁明なしですか。

1年間補償ということですよ。

しかし普通、家庭電化製品でも1年間保証っちゅうのはほとんどないですよ。ね、例えば3年間とか。

これでね、1基これが1,000円ぐらいの照明器具ならいいですが、初めてLEDどうのこの言ってますが、たった1年間の保証で。それ、恐らくメーカーの詭弁ですよ。

前も言ったように、これきちんと、もう全部新しいやつにとりかえ、向こうのね、切れてからどうのこのじゃなくて、もう先に変えなさいと全部、メーカー保証で。

1年間保証というその辺のちょっとしたやつでも1年間、3年間とかあるのに、1年間保証というのは、それは、恐らく詭弁だと思います。

だから前もちょっとお話したように、メーカーを呼んできちんと呼んで、もう恐れがあるなら全部先に交換しなさいと、それぐらいの強い姿勢でしてもらわないと、先ほど内川議員も言いましたように、これ税金ですからね。そう簡単に、はいはいって、はい50万円出しましたじゃ困ります。

そういうことでぜひメーカーにきちんと説明、要するに、先ほど落雷という話もありましたが、そう簡単に落雷するもんじゃありませんよ。

ですんで、メーカーを呼んで、きちんと原因を分析させて、そして上で金を払う、払わないかんね。ということをやってください。

これは税金です。よろしいですか。

これは、報告をお願いします。メーカーとの話した報告を、きちんともう1回委員会のほうにお願いいたします。

以上です。

よろしいですか。

佐藤道夫商工振興課長

はい、御報告させていただきます。

ただ、これメーカーというのが、LED照明が韓国製、モジュールが日本製という形で、これ、どこのメーカーのものという製品じゃないんですよ。工業者がつくられた製品ということでそのメーカーに所属をしてないと、その工場を請け負った会社の設計といいましょるか、モジュールがおかしいというのが判明しています。

それもそれをわかった上でも、つくられたところにはお願いをして、交換を要求はした経緯もございます。

ただし、もうその保証期間ではないということでお断りをされているという状況です。

藤田昌隆委員長

今、メーカー、これは中身が韓国製でどうのこうの言ってますが、その施工業者はね、ばらばらに韓国産に頼んだわけでも何でもないし、ほんじゃ施工業者が、請け負ったところが責任を持って対処すべきと私は思うんですがね。どうですか。

佐藤道夫商工振興課長

そういうことで我々も県を通じて、県が発注した業者でございまして、県を通じて依頼をしておりますけども、そういった、先ほど申し上げたような回答しか来てないという状況でございます。

藤田昌隆委員長

県が発注したんだったら、ほんじゃ県に対して言いましたか。

佐藤道夫商工振興課長

何度も県のほうにお伝えして、メーカーのほう、メーカー、製造……。

藤田昌隆委員長

施工業者、はい、どこですか、そこは。

佐藤道夫商工振興課長

協議しました。やっぱり保証期間外ということになっております。

再度、委員長おっしゃられたとおり、再度、要望いたしまして、対応したいと思います。

藤田昌隆委員長

よろしく申し上げます。報告をお待ち申し上げときます。(発言する者あり)

ほかには。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないですか。よろしいですね。

それでは商工振興課関係議案の質疑を終わります。

次に、(発言する者あり) どうぞ。

佐藤道夫商工振興課長

新産業集積エリアの進捗状況について御報告させていただきたいと思いますが、よろしゅうございましょうか。

藤田昌隆委員長

はい、どうぞ申し上げます。

佐藤道夫商工振興課長

新産業集積エリアにつきましては、さきの9月議会でも、進捗状況については御報告させていただいたと思いますけれども、現時点での進捗状況について御報告を再度させていただきたいと思います。

8月の8日に地元地権者に対しまして、農地の基本単価について提示をさせていただいております。

その後、この単価に対しましての意向調査を鋭意進めておりますけれども、現時点では、大半の方が賛成という御意見はいただいておりますけれども、若干名の方が、その単価に対するの同意を得られてないという状況でございます。

また、そのほかの理由でも数名、ちょっと同意ができないという状況でございます。

当初、御説明した中では、できれば12月に用地買収、並びに工事請負費の予算計上をしたということを考えておりましたけれども、このような状況でございますので、しばらく時間を要するという状況でございますので、何とぞ御理解賜りますようお願い申し上げまして、簡単ではございますけど、事業の進捗状況の御報告にかえさせてもらえればと思います。

藤田昌隆委員長

今、報告のほうがありました。

中川原豊志委員

地権者との交渉をされてると思うんですけども、あそこの、中原鳥栖線、八軒屋の反対側あたりに、何か最近ちょっとこう、プレハブっぽいのが建ってるのがあるんですが、急遽。

あそこについては、多分、反対の方が建ててらっしゃるのか、何かその辺の状況というのは話ができますか。

佐藤道夫商工振興課長

個人名はちょっと差し控えさせていただきますけれども、一時的に仮置きをしているという事で御報告を受けております。

今現在、ごらんになってもらってる多分プレハブ倉庫のことをおっしゃってあると思うんですけども、一時的に置く場所がないので、置いているというふうなことで、直接ではなく間接的にお話を伺っております。

以上でございます。

樋口伸一郎委員

先ほど進捗状況の説明の中で、若干名の方が御理解いただけないというか、そういった形で説明あったんですけど、今後としては、その方々、若干名程度、かたくなに拒むような場合ってどうなるんですか。

もうどんどんどん延びていくような感じになるんですか。

佐藤道夫商工振興課長

基本的にこの事業は強制収用ができる事業ではございませんので、任意買収事業でございますので、地権者全員の御理解がいただけないと、この事業着手できません。

そういった意味から、今、若干名いらっしゃる方に対しましては、単価を含めまして、鋭意交渉しているということでございますので、御理解いただけるまで、全力を尽くすという思いでやっております。

以上でございます。

樋口伸一郎委員

そしたら今まで、その方々に進めてきた交渉といいますか、話し合いといいますか、そういった方法の中でどうしても無理だとおっしゃってるという方に、今後、何か対応というか、値段も含め、そうやって進めるような計画とか、策略っちゅうか、そういうのがあれば教えていただけないですか。

佐藤道夫商工振興課長

単価の折り合いについては、やはり事業の採算性もございますので、非常に厳しい部分がございます。そこら辺は、工事関係をできるだけ落として単価を上げるとかいう方法もございますし、どうしても最後まで反対するといった場合については、その代替地等で対応するとかいうことを検討しながら、できるだけ進んでいくような形で、図っていきたいと考えております。

樋口伸一郎委員

わかりました。ありがとうございます。

地域の住民の方々、近隣とかの説明とか、そういったものなされていく中で、地域の方々の認識というか、こういうふうに進んでいくんだろうなという認識とかはされると思うんですよね。

なので、その期間が、我々だと中身を知りながら延びたという経緯がわかるんですけど、その度に説明会とかもできないと思うんで、なるべく市民の皆さんとか地域の皆さんが、何でやろかと思わんように空白の期間っていうか――がなるべく少ないように取り組んでいたければなあというふうに、ちょっと要望をしときます。お願いしときます。

藤田昌隆委員長

はい。ほかには。

〔発言する者なし〕

ないようでございますので、それでは本案に対する質疑を終わります。

じゃあ、暫時、入れかえのため、はい。

午前 11 時休憩

〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰

午前 11 時 4 分開議

藤田昌隆委員長

再開します。

〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰

上下水道局

議案乙第 34 号 平成 26 年度鳥栖市水道事業会計補正予算（第 1 号）

藤田昌隆委員長

これより上下水道局関係議案の審査を始めます。

初めに、議案乙第 34 号 平成 26 年度鳥栖市水道事業会計補正予算（第 1 号）を議題とし

ます。

執行部の説明を求めます。

岩橋浩一上下水道局管理課長

それでは、議案乙第 34 号 平成 26 年度鳥栖市水道事業会計補正予算(第 1 号)について、提出しております資料に基づきまして御説明を申し上げます。

まず 1 ページ目をお願いいたします。

収益的収支の款 1. 水道事業費用、項 1. 営業費用、目 1. 業務費の通信運搬費につきましては、郵便料の補正となっております。

委託料につきましては、現在、水道料金システムのほうを Windows XP で稼働させておりますので、その分を Windows 7 に対応するための改修のための委託料を補正をお願いしております。

次に資本的収支の款 1. 資本的収入、項 1. その他資本的収入、目 1. その他資本的収入につきましては、一般社団法人低炭素社会創設促進協会が実施しております低炭素向上に向けた二酸化炭素排出抑制対策事業費補助金を計上しております。

これは現在施工しております浄水池兼配水池築造に伴いまして、送水ポンプの設備工事がございますけれども、この分が、上水道システムにおける再エネ省エネ等導入促進事業に採択されましたので、補助金の交付の決定を受けて、補正をお願いしているものでございます。

次に資本的支出のほうでございますけれども、款 1. 資本的支出、項 1. 建設改良費、目 1. 浄水設備費の 8 万 9,000 円につきましては、今申し上げました補助金の交付の決定を受けるに当たりまして、発注しております送水ポンプ等の機械設備の製品の工場での製作過程において検査が必要となりますので、これに要する職員の旅費の補正となっております。

以上、簡単ではございますが、説明を終わらせていただきます。

藤田昌隆委員長

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

樋口伸一郎委員

1 ページの収益的収支のところでお尋ねなんですけど、一番最初にあった説明の、営業費用の目 4. 業務費の委託料で先ほど、XP から Vista、7、何でしたっけ、そこにベースアップしたってところでなんですけど、基盤をアップしたときの元の XP の台数が多分 1 台、2 台じゃないと思うんですよね。

なんで、そのあたりの前の分っていうのはどうなったかわかりますか。その辺も全部委託ですか。

岩橋浩一上下水道局管理課長

パソコンそのものの入れかえではございませんで、バージョンのほうが、XPのほうが御存じのようにサポートのほうが終了しておりますので、その後の、今後の安全性、安定性という部分で、現在XPで対応している稼働状況をWindows 7に更新するという作業でございます。

樋口伸一郎委員

これは、国のほうがXPを対象外のところに持ってきて、全部、Vistaからでしたっけ、のどこになった上で行ったってことですよね。

岩橋浩一上下水道局管理課長

国のほうの指導といいますか、全体的に自治体のセキュリティーのアップという意味でのバージョンアップでございます。

樋口伸一郎委員

そしたら、中身のデータとかをそのままセキュリティー上に、パソコンがクラスアップしたっていう、もう認識でいいですね。

岩橋浩一上下水道局管理課長

はい、今おっしゃるとおりの認識でいいと思います。はい。

藤田昌隆委員長

はい、ほかにございませんでしょうか。

西依義規委員

その下の資本的収支の6,330万円の補助金のこれ、もう既に建物が建った分に、それが二酸化炭素を抑制するから、出る補助金ということでもいいんですか。

岩橋浩一上下水道局管理課長

建物そのものではございませんで、今度送水ポンプとか電気の基盤とか、インバーター制御することによって、電力の消費量等を抑制することができますので、そういった機械システムの導入に対しての補助となっております。

西依義規委員

今から建てますよっていうのに対する……、今からそのシステムを入れますよっていう、対する補助金っていうんですか。それとも、過去にしたのにおくれてくる補助金ですか。

岩橋浩一上下水道局管理課長

今からやる、施工する工事に対する補助金でございます。

西依義規委員

ということは、来年度かなんかにその、要は収入だけ6,300万円上がって、支出がどこにのるのかなと思ったんで、そう聞かせていただきました。

岩橋浩一上下水道局管理課長

当初、補助金に該当する補助金がなかったものですので、補助金というのを、収入を設けておりませんでしたけれども、今回の工事が、この補助金に該当するというので、改めて収入として計上しております。

当初の予定で起債によって工事費を賄うことにしておりましたので、その分が補助金に振りかわったとお考えいただければ結構かと思えます。

西依義規委員

ちょっと今後の参考のために聞かせていただきたいんですけど、こういった補助金をどういう手法で調べてきて、これ、もしそれがわからんやったら、6,330万円は補助していただけなかったという考えでよろしいのでしょうか。

岩橋浩一上下水道局管理課長

現在の鳥栖市の水道事業が国庫補助に、設備の更新等がのらなかつたんですけれども、こちらの外郭団体といいますか、そういった法人の、国が設立した法人ではあるんですけど、そちらのほうで、低炭素社会というか、そういったもののメニューの中に、上下水道システムというのが、昨年から設けられておりましたので、それに該当するというので、今回補助を申請したところでございます。

もちろん補助金のメニューと、つぶさに国の補助メニューとか見ておりましたけれども、今までまったく鳥栖市のほうが該当しなかつたんで、今度このような新たな補助金といいますか、それがあつたんで、そちらのほうに取り組んだということでございます。

西依義規委員

いや、心配してるのは、各担当者とか担当課によって、要はアンテナの張り方が違って、たまたまここは、いうちゃれば、すばらしいアンテナを張られて、補助金があつたんでっていう、それはやっぱ、ここの質問じゃないでしょうけど、各担当課にそういったのはもうお任せされてるのか、市役所として、補助金メニューの何か専門課があつて、そこが、いやいやこれはこうですよってというのは、部長さんにお聞きしてもいいですかね、ここで。

立石利治環境経済部長兼上下水道局長

ただ今の御質問でございますけども、まず補助金関係があるときには、県のほうである程度把握をしております。国のほうの補助金がこういうものがあるとか、あとはいろんな法人、財団とかいろいろございますけど、そういうところの補助金もありますので、そういうものは、ある程度県のほうでわかっております。

そういうところにある程度問い合わせながら、そして、各課ごとに、やはり情報をいろんな、今ネットもございますし、いろんなところから情報を入れて、やはり、そういう漏れが、

今、西依議員言われるように、漏れがないように、やはり一人一人がしっかり業務を行う必要があるのかなというところはございます。

それと今、副市長が安東副市長がみえてありますけども、やはり総務省からみえてありますんで、いろんなそういう情報はたくさんお持ちですので、安東副市長のほうからの情報も得たりを今しているところでございます。

以上です。

西依義規委員

僕が聞きたいのは担当課に任されてるんですか、任されていないんですかっていうところに、はい。

立石利治環境経済部長兼上下水道局長

担当課に任せております。

藤田昌隆委員長

はい、ほかに御質問は。

[発言する者なし]

ないようでございますので、それでは本案に対する質疑を終わります。

〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇

議案乙第 35 号 平成 26 年度鳥栖市下水道事業会計補正予算（第 1 号）

藤田昌隆委員長

続きまして、議案乙第 35 号 平成 26 年度鳥栖市下水道事業会計補正予算（第 1 号）を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

辻 易孝上下水道局次長兼事業課長

それでは引き続き、議案乙第 35 号 平成 26 年度鳥栖市下水道事業会計補正予算(第 1 号)について御説明いたします。

資料の 2 ページをお願いいたします。

収益的収支でございます。

まず収入でございますが、款 1. 下水道事業収益、目 2. 他会計補助金につきましては、一般会計繰入金の 145 万 5,000 円の増額補正をお願いするものでございます。

次に、その下の収益的支出でございますが、款 1. 下水道事業費用、目 2. 処理場費につ

きましては、北部中継ポンプ場水位計の修繕費でございます。

目 5．総係費につきましては、職員の育児休業に伴う臨時嘱託職員の賃金でございます。
3 ページをお願いいたします。

資本的収支でございます。

款 1．資本的収入、項 1．企業債、目 1．企業債については、2,310 万円の減額補正をお願いするものでございます。

項 2．国県補助金、目 1．国庫補助金につきましては、国庫補助金の確定に伴い、1,210 万円の減額補正をお願いするものでございます。

次に、その下の資本的支出でございますが、款 1．資本的支出、目 1．施設建設費 3,520 万円の減額補正につきましては、国庫補助金の確定に伴い、委託料、補償費、工事請負費、それぞれに減額補正をお願いするものでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

藤田昌隆委員長

はい、どうもありがとうございました。

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

[発言する者なし]

よろしいでしょうか。

[発言する者なし]

それでは本案に対する質疑を終わります。



議案乙第 38 号 平成 26 年度鳥栖市農業集落排水特別会計補正予算（第 1 号）

議案乙第 40 号 平成 26 年度鳥栖市水道事業会計補正予算（第 2 号）

議案乙第 41 号 平成 26 年度鳥栖市下水道事業会計補正予算（第 2 号）

藤田昌隆委員長

続きまして、議案乙第 38 号 平成 26 年度鳥栖市農業集落排水特別会計補正予算（第 1 号）、議案乙第 40 号 平成 26 年度鳥栖市水道事業会計補正予算（第 2 号）及び議案乙第 41 号 平成 26 年度鳥栖市下水道事業会計補正予算（第 2 号）を議題とします。

執行部の説明を求めます。

岩橋浩一上下水道局管理課長

それではお手元にお配りしておりますもう一つの資料のほうでございます。

議案乙第 38 号、議案乙第 40 号、議案乙第 41 号、3 本の分の資料となっております。

それでは、資料の 1 ページ目をお願いいたします。

議案乙第 38 号 平成 26 年度鳥栖市農業集落排水特別会計補正予算（第 1 号）でございます。

まず歳入でございますけれども、款 3. 繰入金、項 1. 一般会計繰入金につきましては、歳出の減額に伴い、18 万 4,000 円の減額補正をお願いしております。

次に歳出についてでございます。

款 1. 農業集落排水費、項 1. 農業集落排水事業費、目 1. 農業集落排水維持管理費の給料、職員手当等及び共済費につきましては、給与改定に伴う補正となっております。

続きまして、次のページでございます。

議案乙第 40 号 平成 26 年度鳥栖市水道事業会計補正予算（第 2 号）でございます。

まず収益的収支の款 1. 水道事業費用、項 1. 営業費用、目 1. 原水及び浄水費の給料手当等、賞与引当金繰入額及び法定福利費につきましては、給与改定に伴う補正となっております。

次の目 2. 配水及び給水費、目 4. 業務費及び目 5 の総係費の給料手当等、賞与引当金繰入額及び法定福利費につきましては、給与改定及び人事異動に伴う補正となっております。

目 5. 総係費の退職給付費の補正につきましても、給与改定及び人事異動に伴う補正となっております。

続きまして 3 ページ目をお願いいたします。

資本的収支でございます。

款 1. 資本的支出、項 1. 建設改良費、目 1. 浄水費の給料、手当等、賞与引当金繰入額及び法定福利費につきましては給与改定に伴う補正となっております。

目 2. 送配水設備費の給料手当等、賞与引当金繰入額等につきましても、給与改定及び人事異動等に伴う補正となっております。

続きまして次のページを、4 ページをお願いいたします。

議案乙第 41 号 平成 26 年度鳥栖下水道事業会計補正予算（第 2 号）でございます。

まず収益的収支でございます。

収益的収入の款 1. 下水道事業収益、項 2. 営業外収益、目 2. 他会計補助金につきましては、一般会計繰入金について 344 万 5,000 円の補正をお願いしております。

次に収益的支出でございます。

款 1. 下水道事業費用、項 1. 営業費用、目 2. 処理場費、目 4. 業務費及び目 5. 総係

費の給料手当等、賞与引当金繰入額及び法定福利費につきましては、給与改定及び人事異動等に伴う補正となっております。

なお目 5. 総係費の退職給付費につきましても、給与改定及び人事異動等に伴う補正となっております。

続きまして、5 ページ目をお願いいたします。

資本的収支でございます。

款 1. 資本的支出、項 1. 建設改良費、目 1. 施設建設費の給料手当等、賞与引当金繰入額及び法定福利費につきましても、給与改定及び人事異動等に伴う補正となっております。

なお議案書のほうで、それぞれ給与費の明細がついておりますので、後ほど御参照ください。

以上で説明を終わらせていただきます。

藤田昌隆委員長

はい、どうもありがとうございました。

それでは説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

[発言する者なし]

ございませんね。

マイクをお願いします。

齊藤正治委員

上水道と下水道についてちょっと。世帯数と供給率ですね。これについてちょっと教えていただきたいんですけども。上水道、下水道。

野下隆寛上下水道局管理課長補佐兼業務係長

まず上水道の現在の世帯数、12 月当初現在ですけれども、2 万 8,449 戸、下水道のほうは 2 万 6,504 戸になっております。

齊藤正治委員

これは数字が違うというのは、これ、供給してる戸数ですか、鳥栖市全体の世帯数なのか。

野下隆寛上下水道局管理課長補佐兼業務係長

供給している戸数でございます。

齊藤正治委員

これパーセントは何%ですか。

野下隆寛上下水道局管理課長補佐兼業務係長

ちょっと時期が変わるんですけど、平成 25 年度末時点で 97.6%が上水道の普及率でございます。下水道のほうは 88.5%でございます。

齊藤正治委員

お尋ねしたいのは、その上水道が97.6%、それから下水が88.5%っていうことになりまして、上水道におきまして、あと2.4%、下水道において、11.5%のそれで、鳥栖市内の全世帯供給できるというようなことになると思うんですけども、それについての今後の計画については、どのようにお考えかちょっとお尋ね申し上げます。

辻 易孝上下水道局次長兼事業課長

上水におきましては、当然、緯度が高くなりますと今の自然流下ではいけないという面がございます。

それで、その方法としては、ポンプアップということになりますので、100%まではいけないと思います。

ただ、今後、未給水地区を含めて、ポンプアップの方法も今からちょっと検討をしていかないかなのかなというところで考えております。

ただ対費用効果がございますので、ちょっとそこら辺は今後の検討次第ということで、現状のところは考えております。

下水につきましては、当然、いろんな規定もございますし、対費用効果とか、いろんな面も含めまして、100%までは不可能かとは思いますが、当然そこら辺もちょっと今後検討していきたいと考えておるところでございます。

以上です。

齊藤正治委員

今、答弁ございましたけども、上水道においては、いわゆる恐らく、早くから97.6%というのは、割と達成率が高かったと思うんですけども、しかしながらポンプアップとの関連につきまして、いまだに出来あがっていないという地区が、いわゆるその朝日山の配水池を中心として、それ以上のものがない、まだ今後費用対効果ということでありますけども、費用対効果を、これは求めるべきではないと思うんですね。

もともとやはりこういったものをやっぱり市民全体に、安全安心な水を届けるために、水道事業というのはやってるわけで、そういう計画っていうのは、もう既にこことここと、朝日山はもう何十年もあるわけですから、どういったところが供給できないかというのはもう既にわかってるわけで、今から、あとの残りの分はどうしていくかっていうのは、もう既に決まっかないかなような話だと思うんですね。

それがいまだに決まってないっていうことは、それまたおかしいと思うんですけども、下水道においても同様のことが言われると思うんですが、16日に総括がございまして、供給地域、現在供給されない地域、その地域について、上水道、下水道ともに、どうされるの

か。

早急な検討をした上で、16日の日に御説明をいただきたいと思いますが、よろしゅうございますか。

辻 易孝上下水道局次長兼事業課長

はい、わかりました。

以上です。

齊藤正治委員

よろしく願います。

藤田昌隆委員長

よろしいですか。

それでは上下水道局関係議案の質疑を終わります。

oo

藤田昌隆委員長

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして本日の委員会を散会します。

午前11時27分散会

平成 26 年 12 月 15 日 (月)

1 出席委員氏名

委員長 藤田 昌隆

副委員長 江副 康成

委員 森山 林 齊藤 正治 内川 隆則

中川原豊志 西依 義規 樋口伸一郎

2 欠席委員氏名

なし

3 委員会条例第 19 条による説明員氏名

建設部 長 詫間 聡

建設課 長 内田 又二

〃 参事兼課長補佐兼建築係 長 萩原 有高

〃 課長補佐 龍尾 幸博

〃 課長補佐兼庶務住宅係 長 倉地 信夫

〃 土木係 長 三澄 洋文

〃 管理係 長 牛嶋 英彦

都市整備課 長 野田 浩

〃 課長補佐兼都市計画係 長 実本 和彦

〃 課長補佐兼公園緑地係 長 古賀 芳次

〃 課長補佐兼新幹線対策係 長 佐藤 晃一

国道・交通対策課 長 小柳 誠

〃 課長補佐兼道路・交通政策係 長 豊増 秀文

4 議会事務局職員氏名

議事係主査 横尾 光晴

5 審査日程

建設課関係議案審査、報告

議案乙第 31 号 平成 26 年度鳥栖市一般会計補正予算 (第 3 号)

議案乙第 36 号 平成 26 年度鳥栖市一般会計補正予算 (第 4 号)

報告第 12 号 専決処分事項の報告について

報告第 13 号 専決処分事項の報告について

報告第 14 号 専決処分事項の報告について

[説明、質疑]

都市整備課関係議案審査

議案乙第 31 号 平成 26 年度鳥栖市一般会計補正予算 (第 3 号)

議案乙第 33 号 平成 26 年度鳥栖市新鳥栖駅西土地地区画整理特別会計補正予算 (第 1 号)

議案乙第 36 号 平成 26 年度鳥栖市一般会計補正予算 (第 4 号)

議案乙第 39 号 平成 26 年度鳥栖市新鳥栖駅西土地地区画整理特別会計補正予算 (第 2 号)

[説明、質疑]

国道・交通対策課関係議案審査

議案乙第 36 号 平成 26 年度鳥栖市一般会計補正予算 (第 4 号)

[説明、質疑]

6 傍聴者

な し

7 その他

な し

午前 9 時 59 分開議

藤田昌隆委員長

本日は、選挙後の大変お疲れのところを申しわけございませんが、気合いを入れてやっていきたいと思っております。

それでは、ただいまより本日の建設経済常任委員会を開会します。



建設課

議案乙第 31 号 平成 26 年度鳥栖市一般会計補正予算（第 3 号）

議案乙第 36 号 平成 26 年度鳥栖市一般会計補正予算（第 4 号）

藤田昌隆委員長

これより、建設課関係議案の審査を始めます。

議案乙第 31 号 平成 26 年度鳥栖市一般会計補正予算（第 3 号）及び議案乙第 36 号 平成 26 年度鳥栖市一般会計補正予算（第 4 号）を一括議題とします。

執行部の説明を求めます。

内田又二建設課長

それでは、ただいま議題となっております、まず議案乙第 31 号 平成 26 年度鳥栖市一般会計補正予算（第 3 号）中、建設課関係分について御説明申し上げます。

委員会資料、補正の第 3 号の分、1 ページをお願いいたします。

歳出でございます。

目 1. 土木総務費でございます。節 11. 需用費につきましては、道路照明と電気料と光熱水費 239 万円を補正いたしております。これについては、電気料金基本料金及び燃料費調整額等の上昇によるものでございます。

目 1. 道路橋梁総務費、節 13 につきましては、道路等の境界確認等に伴う、道路未整理地の測量の委託料が不足しますので、今回 200 万円を補正するものでございます。

目 2. 道路維持費、節 13. 委託料につきましては、寄附をいただいた場合の道路後退用地の分筆に要する測量費 55 万円の補正でございます。

節 15. 工事請負費につきましては、市制 60 周年記念事業の一環として行っております道

路愛称事業の対象3路線につきまして、当初、路線の区間を短く想定しておりましたが、その後、路線決定のための会議で、路線が延長されたため、当初想定していたものよりも大幅に伸びたため、看板の数をふやし、道路愛称の定着を図るため、今回55万6,000円を補正するものでございます。

以上、議案乙第31号 平成26年度鳥栖市一般会計補正予算（第3号）中、建設課関係分についての御説明でございます。

次に、議案乙第36号 平成26年度鳥栖市一般会計補正予算（第4号）中、建設課関係分について御説明申し上げます。

委員会資料、補正予算の第4号の委員会資料でございます。

1ページをお願いいたします。

目1. 土木総務費でございます。

節2. 給料、節3. 職員手当等及び節4. 共済費につきましては、部長、課長、ほか庶務住宅係5名、計7名分の給与改定及び人事異動に伴います人件費の補正でございます。

目1. 道路橋梁総務費、節2. 給料、節3. 職員手当等及び節4. 共済費につきましては、土木係、管理係、計13名分の給与改定及び人事異動に伴います人件費の補正でございます。

目1. 住宅管理費、節2. 給料、節3. 職員手当等及び節4. 共済費につきましては、建築係及び庶務住宅係、計7名分の給与改定及び人事異動に伴います人件費の補正でございます。

以上、議案乙第36号 平成26年度鳥栖市一般会計補正予算（第4号）中、建設課関係分についての御説明でございます。

御審議のほどよろしくお願いいたします。

藤田昌隆委員長

はいどうも、ありがとうございました。

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

よろしいですか。

西依義規委員

まず、先ほどの3号のほうの……、測量調査委託料が2つ、橋梁と維持費のほうが出てますけど、これは、例年これぐらいあるだろうという見込みがあったけど、もっと寄附行為があったので、補正で対応されたということではないんですかね。

それ、質問です、はい。

内田又二建設課長

そうでございます。

道路維持費の委託料 55 万円については、これは、壁面後退というか、セットバックですね。セットバックによる寄附があった場合の測量代ですけれども、これについては、何件、予測はできませんけれども、大体これぐらいだろうということで、例年、定額を組んでますが、今回ちょっと件数が多かったということでございます。

西依義規委員

ということは、これはもう、そういったセットバックが町のあちこちで行われたときでも対応はできるように建設課ではされてるってということですか。

例えば何件ぐらいまでっていうのは、何かあるんですかね。件数とか、例えば 300 万円まではみようと、そういった規定みたいなのはあるんですかね。

内田又二建設課長

予算の範囲内で対応はしますけれども、ある方はだめだったということにはならないように、補正で対応していております。

藤田昌隆委員長

よろしいですか。

西依義規委員

その下の看板設置の、道路がちょっと予定より長くなったっていうののちょっと理由を少しお聞かせしてもらっていいですか。

内田又二建設課長

当初予算を組むのが、大体 11 月ぐらいに予算の編成を行いますけれども、この時点で事務局側では、大体 1 キロ以内ぐらいの感覚で想定をしておりましたけれども、3 月に路線決定の会議の中で、3 キロから 6 キロぐらいの路線設定がされましたので、ちょうどこの間、看板の数が足りないということで、今回補正するものでございます。

西依義規委員

そしたら、今後の設置のスケジュールはどういうふうになってますか。

牛嶋英彦建設課管理係長

今後の看板のスケジュールについては、今議会で補正予算が議決されれば、1 月に発注を行い、2 月から 3 月にかけて、実際、看板をつけていくというようなスケジュールになっていくと思います。

西依義規委員

この事業自体の質問になってきてもいいですか、委員長。

藤田昌隆委員長

いやいやどうぞ。

西依義規委員

いいですか。

その設置のイメージは、1キロごとに、その看板の名前をずっと立てていくっていうイメージでいいんですか。何かテーマとかこう、何かあって設置されるんですか。そういうのはどこで決まるんですかね。

内田又二建設課長

今月の19日に、今週になりますが、道路愛称の愛称名の発表と表彰式を、19日です、金曜日に行く予定にしております。

それについては、選考委員会を4回やりまして、決めております。その中で、看板の中身についてもちょっと検討していただいたという経緯がございます。

看板につきましては、20センチ、長さが80センチを基本に電柱巻きつけの看板を予定しております。近くに電柱がない場合には、街路灯なり、ちょっと小さめの看板を計画しておりますが、基本はそうでございます。

以上です。

西依義規委員

当初予算で18万円を、もちろんこの執行許可というか、可決してはおると思うんですけど、実際、中身も見せられずに56万円プラスしてくださいっていうところは、このやり方としては、大体こういうやり方をするんですかね。

この数字だけ見て、看板設置は、56万円が安い高いかっていう話じゃなくて、この看板に町中に1キロごとつくのに、プラス56万円する価値があるかないかっていう判断するには、何か僕は材料が足りないような気がするんですけど、こういう形で、例えばこういうデザインでこういう形で置くんでっていうところまでは、この委員会では要求するは必要ないんですかね、いかがなんですかね、委員長。

藤田昌隆委員長

私ですか。そうですよね、56万円。(発言する者あり) こういう形の看板をするというそのイメージ図は当然あってしかるべきかなとは私も思いますし。

西依義規委員

市民の方に、「うわっ、こがな看板ば」まで言われんとは思いますが、できるならその費用にあったような効果的な効果で、委員会も承認したんだっていうふうな筋が通れば、一番きれいかなと思ったんで、意見させていただいております。

内田又二建設課長

説明不足で申しわけございません。

当初が、先ほど言いましたように 700 メーターぐらいの距離を考えておまして、起点、終点に看板を設置しようという考えでございましたけれども、距離が長くなりましたので、今回、基本、平均 400 メートルピッチで、62 枚の看板を予定しております。

藤田昌隆委員長

今、西依議員が尋ねてるのは、例えば看板のデザインとか、こういう形にしますよと、個数は今の説明でわかりましたけど、どういう看板……。ただ電柱に、例えば先ほど 20 センチのっていうお話がありましたけど、もっとわかりやすく、こういう看板にしますよと、ただ電柱にその辺の番地をはっつけたようなものじゃなくて、もう少しイメージが湧くようなものが欲しかったかなということですよ。

西依議員。そうですね。

西依義規委員

はい。

内田又二建設課長

看板には、名称、それからそれを振り仮名……。ちょっと待ってください。

藤田昌隆委員長

絵はないとですか、絵は、デザインの。(発言する者あり)

じゃあそれを持って来ればもう解決ですよ。はいわかりました。あとで。

内田又二建設課長

図案をお示しいたします、はい。

樋口伸一郎委員

すいません、ちょっと続けてになりますけど、その 1 ページの委託料の面積確定のためです。これ面積を確定した後の対応ってどうされてるんですか。

内田又二建設課長

セットバックしていただいた分については、分筆して面積を確定して、寄附をいただきますので、登記までうちで行います。

奨励金といたしまして、固定資産税相当額の 10 分の 1 を奨励金としてお支払いしております。

樋口伸一郎委員

ありがとうございます。

そしたら、例えばそういう登記上とか固定資産税とか、そのあたりの対応というのはできてると思うんですけど、例えば、土地があって、その区画は面積は確定したんですけど、何かその部分があいまいで、何かそのまま放置されとるような状況の場所とかも結構あるんじ

やないかなと思ったんで。面積確定して、書面手続上はきちんとなっても、現場は何かもうあいまいでぐちゃぐちゃになってるといようなところはいいんですか。

内田又二建設課長

寄附をいただいたところは、舗装までやって、道路としての形状を保つようにはしていますが、寄附をいただけない場合、セットバックはしたけど、そこについては、うちはちょっと何もできませんので、そういう状態になっているところがある可能性はあります。

樋口伸一郎委員

そしたら多分、それをどうなるとやろうかと思って、自分の持ち物っていうか、持ち物の段階だけでも、それがわからずに放置されているような状況のところも多分結構あると思うんですよね、市内を見たらですね。

そのあたりもまたこの寄附で補えるところはいいんですけど、ないようなことかは周知とかこうやって、していただければ、この面積確定をした上で、そういった対応ができますよってお知らせとかはもう大体できてるんですか、市民の皆さんに対して。

牛嶋英彦建設課管理係長

セットバックの制度については、一応広報のほうで年に1回はお知らせをしているところですが、それとかおうちを建てられるときなどに建設課のほうに御相談に来られたときには、御紹介をしているところでございます。

議員御指摘のとおり、寄附はされないで、民地のままになって、舗装がされてない部分も確かに、市内にはございますが、我々としては、制度の周知を図りながら、努めてまいりたいというふうに思ってます。

樋口伸一郎委員

はい、ありがとうございます。

多分結構そういうところって入り込んだようなところとかには結構あると思うんで、私たちもそういう周知もしますけど、極力そういうところがあれば、努めていただきますようお願いします。

ありがとうございます。

藤田昌隆委員長

はい。ほかには。

内川隆則委員

中学の通学道路が、街灯がつくようになったわけたいね、何年か前から。

で、電気料金がかかなりそいでかさんだんじゃなかろうかと思うが、その辺どのくらいかさんだか、その辺わかるかなと思ってね。

というのは、この頃、県外の民間人をね、やまびこ山荘に連れて行ったら、びっくりしよったわけよな。そいで、ほかに、下野の辺までずっともう何かネオンサインのごとあるし、洞庵のにもあるし、あげんつけないけんかなっちゅうごとあるけど、その辺どのくらい中学の通学路でふえて、電気代がかさんだのか、わかるならば。

牛嶋英彦建設課管理係長

街路灯の整備につきましては、議員御指摘のとおり、中学校の通学路用として、平成 17 年ごろから整備をしております。基数で、その当時 2,478 基を整備を行ったところでございます。

あと電気料については、その前後っていうのが、ちょっと今……、もう年数が経っておりますので、前後っていうのが今比較が、ちょっとわかりませんが、設置の基数は 2,478 基、当時設置をいたしております。

内川隆則委員

私にだけよかけんが、あとでわかるなら教えてください。

藤田昌隆委員長

それでは建設課関係議案の質疑を終わります。

oooooooooooooooooooooooooooo

建設課

報告第 12 号 専決処分事項の報告について

報告第 13 号 専決処分事項の報告について

報告第 14 号 専決処分事項の報告について

藤田昌隆委員長

続きまして、報告第 12 号から報告第 14 号 専決処分事項の報告についてを議題とします。執行部の説明を求めます。

内田又二建設課長

専決処分事項の報告につきまして御説明させていただきます。

議案書になります。議案書では 4 ページから 7 ページになります。

報告第 13 号及び第 14 号の専決処分の報告につきまして、一括して御説明申し上げます。

なお、報告第 12 号につきましては、9 月議会の委員会で報告させていただきましたので、省略させていただきます。

今回 2 件の市道の管理瑕疵に伴います損害賠償額の決定でございます。

位置図を含めまして、別紙資料により説明させていただきます。

委員会資料、専決処分事項の報告についてという資料でございます。1 ページをお願いいたします。

事件の概要については、記載しておりますように、平成 26 年 5 月 26 日午前 10 時ごろ、市道上分島線を久留米方面から鳥栖方面へ走行中、下野町字八反田 308 番地先にあった陥没に侵入し、自家用車、右側の前輪タイヤホイール及び後輪タイヤを破損したものでございます。この事件により、タイヤホイールの修理費用として賠償額 3 万 667 円となったものでございます。

次に、報告第 14 号でございます。

2 ページをお願いいたします。

事件の概要につきましては、平成 26 年 9 月 3 日、午前 8 時 10 分ごろ、市道下野 16 号線を南から北へ走行中、下野町字八軒屋 87 番地先にあった陥没に侵入し、自家用車、左側の前輪タイヤホイールを破損したものでございます。この事件によりタイヤホイールの交換費用として賠償額 2 万 8,080 円となったものでございます。

なお事件の原因となった道路陥没につきましては、それぞれ事故が確認された直後、直ちに簡易補修を行い、その後、オーバーレイによる補修を行い、事故の発生がないよう処理したところでございます。

以上、一括しまして、2 件の専決事項の報告をさせていただきます。

藤田昌隆委員長

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。（「40 キロって標識ばつけんね、滅茶苦茶飛ばしよっとやろもん」と呼ぶ者あり）

すいません、内川議員、発言のときは挙手をお願いします。

そしたら、建設課の報告に対する質疑を終わります。

次に、都市整備課と国道・交通対策課関係議案の審査に入りますので、準備のため、よろしいですか、暫時休憩をし……。

詫間 聡建設部長

都市整備課と国道・交通対策課は同席でよろしいですか。

藤田昌隆委員長

一緒にいいですよ。

詫間 聡建設部長

予算書上は一緒になってますので。わかりました。

藤田昌隆委員長

はいどうぞ。はいはい。

じゃあ5分間休憩をします。

午前10時23分休憩

oo

午前10時30分開議

藤田昌隆委員長

それでは再開します。

oo

都市整備課

国道・交通対策課

議案乙第31号 平成26年度鳥栖市一般会計補正予算（第3号）

議案乙第36号 平成26年度鳥栖市一般会計補正予算（第4号）

藤田昌隆委員長

これより都市整備課及び国道・交通対策課関係議案の審査を始めます。

初めに、議案乙第31号 平成26年度鳥栖市一般会計補正予算（第3号）及び議案乙第36号 平成26年度鳥栖市一般会計補正予算（第4号）を一括議題とします。

執行部の説明を求めます。

野田 浩都市整備課長

議案乙第31号 平成26年度鳥栖市一般会計補正予算（第3号）の概要について説明させていただきます。

お手元の委員会資料の2ページをお願いします。

歳出分でございます。

目．都市計画総務費、節 19．負担金補助及び交付金につきましては、昨年度、佐賀県が実施した基礎調査により、引き続き実施されております鳥栖・基山都市計画区域の市街化区域設定調査業務で、県と市、町の折半で、2分の1額を鳥栖市、基山町の都市計画区域面積案分で、佐賀県へ負担金として支出するため、補正するものでございます。

委員会資料の3ページをお願いいたします。

目 2．新幹線対策費、節 11．需用費につきましては、新幹線新鳥栖駅周辺駐車場照明、精算機、新鳥栖駅周辺施設の自由通路、エレベーター、エスカレーター、みんなのトイレ等の利用者の増加と、周辺道路照明の電気料で、光熱費として、決算見込みにより補正するものでございます。

同じく節 28．繰出金につきましては、新鳥栖駅西土地地区画整理特別会計への繰出金でございます。

続いて、議案乙第 36 号 平成 26 年度一般会計補正予算（第 4 号）分で、委員会資料の 2 ページをお願いいたします。

国道・交通対策課分も合わせて御説明させていただきます。

歳出分で目 1．都市計画総務費、節 2．給料から節 4．共済費のうち、委員会資料 2 ページの右の説明欄で、都市整備課と国道・交通対策課と分けております。都市整備課職員 11 名中、新幹線対策係 2 名を除く 9 名分と国道・交通対策課 5 名分の給与改定及び人事異動に伴う人件費の減額でございます。

目 2．新幹線対策費、節 2．給料から節 4．共済費につきましては、新幹線対策係 2 名中、1 名分の給与改定及び 4 月の人事異動に伴う人件費でございます。

節 28．繰出金につきましては、新鳥栖駅西土地地区画整理特別会計への繰出金の減額で、特別会計で詳しく御説明をいたします。

以上、議案乙第 31 号 平成 26 年度一般会計補正予算（第 3 号）及び議案乙第 36 号 平成 26 年度一般会計補正予算（第 4 号）の説明とさせていただきます。

よろしくをお願いいたします。

藤田昌隆委員長

はい、説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

中川原豊志委員

12 ページの都市計画総務費、この市街化……。

藤田昌隆委員長

第 3 号ですか。

中川原豊志委員

第3号のほうですね。市街化区域の設定調査負担金の市の割合ですけども、先ほどもちょっと西依議員が話ばしよったとですけど、要は、補正前が25万2,000円で補正後が601万1,000円ということで、金額にかなり差があるとばってん、要は、もともとの算定基準と今回の算定基準で大幅に違うとこってというのはどういうことが考えらるっとですか。

[発言する者なし]

わかりますか、言ってること。

野田 浩都市整備課長

都市計画区域の案分でございますので、率的には変わっておりません。

藤田昌隆委員長

じゃなくて、なぜ最初からこういう、金額が600万円じゃなくて、最初からもう含んだところで、出なかったかという質問だと思うんですが。

野田 浩都市整備課長

例年12月、県の負担金につきましては、12月の補正をお願いしているものでございます。去年も当初にできないのかという御指摘を受けましたけど、金額が確定した段階で、補正をするということで、よろしく願いいたします。

中川原豊志委員

県が実際最後に、こがん数字を出してきたけんが、そいに合わせやんのかもしらんですけども、おおまか、当初に金額がね、このくらいかかるだろうというのが予測できるのであれば、そういうのも出すのが普通かな。

とりあえずは、頭出しでよう1円出しとかいうのもね、予算書の中にあるときもありますけども、25万円出しとって、実際600万円になりましたと。だから600万円くださいって言われて、はいわかりましたってぱっと出せる考え方というのが、行政の中に根づいているのかもしらんけども、やっぱり想像される予算額というのを計上するべきじゃないのかな。

何でも12月に調整すればよかもんっていう考え方じゃなくて、もしこれが県がそういうふうに指導してきてやってるんであれば、県のほうにも同じように、ぎゃんして指摘ばされとるけんが、最初から想定される金額ば予算づけしたほうがよかっちなかですかっていうふうに、こっちから言うてもいいのかな、いうふうには思うんですが、そういった考え方というのはどがんですかね。

野田 浩都市整備課長

その辺は財政当局のほうと、市の財政当局のほうと一回協議をしたいと思っております。

中川原豊志委員

はい。部長、どがんですか。

詫間 聡建設部長

今、課長のほうから予算計上の話ということになっておりますけども、今回の負担金でございませけれども、県営事業負担金という概要の中での予算計上となります。

こちらが県との兼ね合いになりますけれども、通常、答弁してますとおり12月での補正というのが、鳥栖市との慣例、県内との慣例でございませ。県の事業をするために、市に負担を求める場合というの一連の手続の中で、県事業に関して言えば、当初予算から、市のほうで把握するのが非常にはっきりできない面がございませ。

そういった中で、市における予算計上の調査等が入ってまいります、6月ごろに。そういった中で、予算計上について、回答が必要という、予算計上との県とのやりとりの中で、12月での予算計上というのが、スケジュール的には、ぎりぎりというふうな認識をいたしております。

したがいまして、例えば県で行います街路事業関係、県で事業を行う場合について15%の市町に負担を求めるというのがございませ。そういったものにつきましても、12月補正で対応しておるとというのが慣例となっておるところでございませ。

以上、お答えといたします。

中川原豊志委員

先ほど言いますように、行政間の慣例というのはね、わかるんですけども、一般企業とかにした場合、今回じゃあ10万円ちょうだいて年当初言われとって、じゃあこれ1,000万円だったよと、はいわかりましたと、ぱっと出せるような金額じゃないんで、25万円の予算が20倍ぐらいになっとなつてわけですよ。

だから、その辺のところについてはやっぱり、県の事業であったにしても、市のほうからでもね、やっぱりそういうふうな提案というのをしてもいいのかなというふうに思いますので、今後の検討課題にさせていただきたいというふうに思っております。

樋口伸一郎委員

第4号のほうでお尋ねなんですけど、2ページの都市計画総務費の中で、説明欄に人件費ってございませけれども、国道・交通対策課のほうはずっと減ってまして、給与改定及び人事異動等に伴うものというふうに御説明いただいたんですけど、もうちょっと詳しく、まず御説明いただけないですか。国道・交通対策課の、106万円ぐらい減額になってる部分に関して。

小柳 誠国道・交通対策課長

先ほどの質問にお答えします。

国道・交通対策課の人件費が減になっていることに関してなんですけど、主な原因なんですけど、人数的には昨年度と同じ5名で対応しているところがございます。

これにつきまして、主な理由としましては、管理職のほうで、昨年度は参事兼課長補佐兼係長でございました。今年度は、課長補佐兼係長ということで、昨年度と比べると、その管理職手当、そこの分が大きいその減額ということになっているところがございます。

以上でございます。

樋口伸一郎委員

はい、減額ということで、わかりました。

ただ、ちょっと個人的な認識かもしれないですけど、何かこの国道・交通対策課は、これからは何か仕事、国の予算等に応じてでしょうけど、ふえていくと思うんですね。まだ担当課の中でやるべきことがどんどんふえていって、それに我々議員も、要望したり、活動したりというふうに取り組みを促進していくように動いていかなければならないと思うんですね。

むしろこう若干ふえて、業務内容とともにこうふえてくるんじゃないかなと思うんですけど、減っていくというのは、先のことを見越した上での、(携帯電話の着信音あり)「失礼しました」とささやく者あり)減額につながってるっていうふうに思っているんですかね。何かふえてきそうな気もするんですけど。

詮問 聡建設部長

ただいまの樋口議員の御質問でございますけど、国道・交通対策課、確かに御指摘のとおり仕事の業務量ふえてきておると、私自身も認識をいたしております。

今回の人件費につきましては、あくまで4月からの人件費、昨年当初予算を計上した分から人事異動とあと職員手当、職員体制も影響いたしますし、年齢的にも幾らか若返っておる点、その点が給与関係に影響しております。職員手当についても、管理職手当の減額、共済費関係についても、職員の若返りといいますか、異動等に伴っての減額ということで、こういった減額になっております。

しかしながら今後、国道・交通対策課の事業についてはふえておるということで認識はいたしておりますので、今回はあくまで平成26年度の人件費の決算見込み予定ということでの補正ということで、減額ということとなっております。

以上でございます。(携帯電話の着信音あり)

樋口伸一郎委員

はい、やっぱ先を見て、事業は、今からが本稼働するっていうふうなくらい思っていて、こういった流れをつくってほしいと思っておりますのでよろしくお願いします。

ありがとうございます。

藤田昌隆委員長

はい、ありがとうございました。

ほかには。

西依義規委員

先ほど都市計画のほうで、去年の12月も御説明したとおっしゃったんで、ちょっと……。

この調査は毎年されてるもんなんですかね。ここ何年かされてるんですか。

野田 浩都市整備課長

昨年度、基礎調査を、というのが、5年に1回ございます。それを受けて、今回、市街化区域の設定調査っていうのを、県のほうで発注されたものでございます。

毎年あるものではございません。

西依義規委員

そしたら、その設定調査の具体的な内容をちょっと簡単に教えてもらっていいですか。どういうことをして1,500万円かかるっていう、はい。

野田 浩都市整備課長

別資料の主要事項説明書っていうのが、お持ちでございますでしょうかね。

藤田昌隆委員長

あったあった、はいどうぞ。

これですね、これ。

ありました。それではお願いします。

野田 浩都市整備課長

主要事項説明書の中で、目的、県が行う鳥栖・基山都市計画区域の市街化区域設定調査に対する負担金を支払うものです。事業内容につきましては、基礎調査を受けた都市の状況分析、市街化区域の整備、開発、保全の方針。これが都市計画区域マスタープランということで、その作成でございます。

あと区域区分の定期見直し及び用途地域の見直しに関する検討、それに伴う関係機関協議の資料作成でございます。

一番下が、負担割合を入れております。

西依義規委員

すいません、ちゃんと資料も見らずに。はい、きれいに書いてあったんで、わかりました。

あと、この負担金という、そもそもの話をちょっとお聞きしてもいいですか。

去年の決算書見ると、いっぱい負担金があるんですよね。例えば県道路愛護協会負担金と

藤田昌隆委員長

続きまして、議案乙第 33 号 平成 26 年度鳥栖市新鳥栖駅西土地区画整理特別会計補正予算（第 1 号）及び議案乙第 39 号 平成 26 年度鳥栖市新鳥栖駅西土地区画整理特別会計補正予算（第 2 号）を一括議題とします。

執行部の説明を求めます。

野田 浩都市整備課長

議案乙第 33 号 平成 26 年度新鳥栖駅西土地区画整理特別会計補正予算（第 1 号）の御説明をさせていただきます。

委員会資料の 4 ページをお願いいたします。

歳入分でございます。

目 1. 一般会計繰入金、節 1. 一般会計繰入金につきましては、一般会計からの特会への繰入金でございます。

目 1. 土地区画整理事業費、節 22. 補償補填及び賠償金につきましては、今年度末の新鳥栖駅西土地区画整理事業の完了に向けて、換地処分、土地、建物の区画整理登記を進め、最終的に各筆ごとに仮換地指定した机上の面積から工事施工等に伴う現地誤差による換地処分面積との差分を清算金として徴収もしくは交付事務を行うもので、これにより事業の完了となります。

引き続き、議案乙第 39 号 平成 26 年度新鳥栖駅西土地区画整理特別会計（第 2 号）で、資料の 3 ページをお願いいたします。

歳入分でございます。

目 1. 一般会計繰入金、節 1. 一般会計繰入金につきましては、4 月の人事異動で新幹線対策係特別会計職員 2 名が 1 名となり、一般会計からの繰入金が減額されるものでございます。

歳出分でございます。

目 1. 土地区画整理事業費、節 2. 給料から節 4. 共済費につきましては、歳入で説明しました人事異動に伴う新幹線対策係特別会計職員 1 名分の減額でございます。

以上、議案乙第 33 号 平成 26 年新鳥栖駅西土地区画整理特別会計（第 1 号）、議案乙第 39 号 平成 26 年新鳥栖駅西土地区画整理特別会計（第 2 号）の説明を終わらせていただきます。

よろしくをお願いいたします。

藤田昌隆委員長

はい、説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

[発言する者なし]

なければ、私のほうからよろしいですか。よろしいですか、すみません。

今、新鳥栖駅前は、仮の番地ですよね、確か。何番地とかありますよね。それで、これ換地が終了したら、正式な番地になるのはいつですかね。

野田 浩都市整備課長

先ほど申しあげました区画整理登記が……、告示を1月9日に行います。次の日から新地番っていうことになります。

大体、3,000番台で統一されることになります。

以上です。

藤田昌隆委員長

ということは、今、仮番地番号をもらってますよね、仮の番地番号で。

ということは、それがもう正式に1月9日以降から、その番号になるということじゃなくて、ほかに変わったりするんですか。

野田 浩都市整備課長

先ほど申しあげました1月9日の告示日の次の日に、市民課の住民票とかが全部変わります。それからもう3,000番台で統一されて、変わることはありません。

藤田昌隆委員長

そうですか。はいわかりました。

ほかには。

[発言する者なし]

ないようでございますので、都市整備課と国道・交通対策課関係議案に対する質疑を終わります。

〰〰〰

藤田昌隆委員長

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これもちまして本日の委員会を散会します。

午前10時55分散会

平成 26 年 12 月 16 日 (火)

1 出席委員氏名

委員長 藤田 昌隆

副委員長 江副 康成

委員 森山 林 齊藤 正治 内川 隆則

中川原豊志 西依 義規 樋口伸一郎

2 欠席委員氏名

なし

3 委員会条例第 19 条による説明員氏名

環境経済部長兼上下水道局長 立石 利治

環境対策課長 榎原 聖二

〃 環境対策推進係長 竹下 徹

農業委員会事務局長兼農林課長 井田 勝

商工振興課長 佐藤 道夫

〃 商工観光労政係長 向井 道宜

上下水道局管理課長 岩橋 浩一

〃 総務係長 楠 和久

上下水道局次長兼事業課長 辻 易孝

建設部長 詫間 聡

建設課長 内田 又二

〃 課長補佐兼庶務住宅係長 倉地 信夫

都市整備課長 野田 浩

国道・交通対策課長 小柳 誠

4 議会事務局職員氏名

議事係主査 横尾 光晴

5 審査日程

現地視察

広域林道

勝尾城

山浦パーキングエリア付近

自由討議

議案審査

議案乙第 31 号 平成 26 年度鳥栖市一般会計補正予算（第 3 号）

議案乙第 33 号 平成 26 年度鳥栖市新鳥栖駅西土地区画整理特別会計補正予算（第 1 号）

議案乙第 34 号 平成 26 年度鳥栖市水道事業会計補正予算（第 1 号）

議案乙第 35 号 平成 26 年度鳥栖市下水道事業会計補正予算（第 1 号）

議案乙第 36 号 平成 26 年度鳥栖市一般会計補正予算（第 4 号）

議案乙第 38 号 平成 26 年度鳥栖市農業集落排水特別会計補正予算（第 1 号）

議案乙第 39 号 平成 26 年度鳥栖市新鳥栖駅西土地区画整理特別会計補正予算

議案乙第 40 号 平成 26 年度鳥栖市水道事業会計補正予算（第 2 号）

議案乙第 41 号 平成 26 年度鳥栖市下水道事業会計補正予算（第 2 号）

[総括、採決]

6 傍聴者

なし

7 その他

なし

自 午前 10 時

現地視察

広域林道

勝尾城

山浦パーキングエリア付近

至 午前 11 時 40 分



午後 1 時 29 分開議

藤田昌隆委員長

それでは、ただいまより本日の建設経済常任委員会を開きます。



自由討議

藤田昌隆委員長

これより委員間での自由討議を行います。

今回付託された議案を含め、委員会で協議したいことがございましたら御発言をお願いします。ただし、発言は委員長の指名を受けてから、発言いただくようお願いします。

それでは、自由討議を始めます。

どなたか、テーマがあれば。

ちょっとマイクをお願いします。

森山 林委員

プレミアム券のことでちょっと聞いたかとやったばってんが、執行部がおってなかばってんですよ。

ほら、1人5万円までいっちゅうことで、これは、年齢は関係なかですよね。

藤田昌隆委員長

年齢は関係ないですね。

森山 林委員

それで子供を連れて人数9人ぐらい来て、合計45万円じゃろ、ちょっと。ちゅう話あっけんで。

例えば、ほらリフォームとか、100万円がと買わっしゃっわけよ。そいけん、2軒いけば、もうちょっとあるけんね、もう全部、これもう何かな、多くやっぱり広く行き渡るといふか、それが一つ。全然父親関係なかもんじゃけん、結局子供連れて来て、5万円じゃんけん45万円払って、買えばね、4万5,000円だから。100万円したときは10万円ちゅうぐらいやろ、それからいくと。

例えばそいけん、そやな形で、2軒例えば行けばもう、お金はもたないかんばってんが、ほんになんか、幅広くこの鳥く栖っ券って、行ったらもうなかもん。あっですかつち行ったら、なかつたたい。

藤田昌隆委員長

今回、特に早かったですもんね。

森山 林委員

早かった、もう3日よ、長くて3日。

なかもん。ぎゃんつくとはなかもん、金利の。ほんな話。(発言する者あり) 例えばリフォームすると、例えば100万円すっちゃんね、ここは、その、業者がいっぱいあるし、大型店と普通の店となつとっでしよ、店か。

共通券と、普通、専用券となつとっし、大型店だけしかでけんのと、普通の店でできるというもあるばってんが。結局そぎやなふうで、がばつとやっぱこう買っていくなっわけよ、お金持っちゃっ人やけよかばってんじゃん。(発言する者あり) 子供、1人5万円じゃん。こけ書いちゃんもん。(発言する者あり)

江副康成委員

自由討議は基本的に、議事録とつとですよ。そいけん、今、言われたやつはいいんですけども。(発言する者あり)

藤田昌隆委員長

私も、今回ちょっと異常なぐらいに鳥く栖っ券が消化したからですね。だから、原因としては何やろかっていうのが一つはわかったんですね、大量に買われたっていうことと、もう一つは景気、やっぱり10%つくちゅうのは大きいんですよ。

だからちょっと反省点で、やっぱりあんとき2億円にしとったがよかったんじゃないかな。1億円ではあんだけすぽんと売れたからですね。そういうちょっと反省点もあつたん

ですよ。何で2億円にせんやったかなっち、金額をね。

だからもう、ポスター張ってありますけど、もう早うはがしてしとかにやいかんぐらい、まだ買いたいっちゃう人も中にはいるんですよ。お歳暮買わにやいかんけんちょうどよかったっち、そしたらもうないっち。

ていうことですから、来年の課題としては、私はもう2億円、1億円を2億円に引き上げてもいいんじゃないかっていうことと、もう一つは縛り、今言った家族5人で行って25万円とかね、そういうんじゃないくて、そういう縛りも入れて、先ほど森山議員が言われたように、幅広く皆さん方に回るように、すべきじゃないかなとは私も感じましたです。

中川原豊志委員

単にね、じゃあもっと活性化するために1億円を2億円にするということもできるんですけども、考え方で、1億円をね、当初から1億円なら1億円で、市は1,000万円かもしれんけども、その1,000万円をプレミアムを1,000円つけるからそうなるだけであって、500円のプレミアムにしても構わんわけですよ。それで、2億円売っても。

だからその辺は、やっぱり商工振興課と商工会議所と、やっぱり小売業とか、その辺でやっぱり話をしてもらって、もっと本当に市民に有効的な取り扱いをしてもらおうような形を考えてもらう、もしくは商工業者も少しは努力をすると。じゃあその5%は私たちが、普通1,000円で売っているところをもう950円で売ったことにして、商工業者も少し負担をするぐらいの気持ちを持ってもらうプレミアム商品券にってもらってもいいのかな。

要は、商工業者というのは、極端なこと言えば、何もしとらんわけですよ。会費ば払ったぐらいのもんで、登録費ば払ったぐらいのもんで。やっぱりそこももうちょっと努力をしてもらおう必要もあるかな。

そういった意味で、やっぱりもうちょっと検討してもらったほうがいいのかなと私は思いますね。

藤田昌隆委員長

今、中川原議員が、もっと自助努力というお話がありました。

西依義規委員

2億円にするのは僕はちょっと反対かなと思ってですよ。実際やってることはプレミアムという名のもとの税金を配ってるに等しいなら、長蛇の列が並ぶのは大体行ったらもらえるけんですよ、その分の付加価値が。

そういうやり方は……、この制度自体がもう本当、誰も頑張らない制度で、中川原議員がおっしゃったように、僕も商工業者の気持ちはわかるんですけど、けどこれが換金率が上がると今度商工業者も反対しますよ、これを。この制度、このプレミアム自体を。だって、買

いに行って、要は九十何%、買えるとかそういうふうな制度にするっちゃうことですよ、実際。

そうすると、もうこれ自体を、僕はだから、この商品券制度自体が、僕は余り賛成じゃない。当初から思ってるんで、はい。

何か活性化するような何かを僕ら含めて考えたほうがいいのかなと思います。僕は、はい。

藤田昌隆委員長

私の意見としては、活性化、言葉で活性化というのは簡単やけど、やっぱ活性化するためには、市民の皆さん、要するにお客さんたちの購買意欲を出す、ね。それは、努力がしてないというふうに言われますが、そういうものでも、何かね、火付け役としては必要じゃないかなっち。

私が、駅前通りとかね、いろんなああいうところをお願いしたいのは、もっと、先ほど言った、その自助努力した上でね、この鳥く栖っ券をうまく利用する、だって会員になったけんっちゃうて、鳥く栖っ券しとっても、使う目的、じゃあ家を建てる、リフォームせないかんけん、じゃあ片一方、何かお歳暮を買わにゃいかんけんっち、要するに用途によって違うわけですよ。

みんなが登録会員になっても、全員がね、何らかの恩恵を受けるわけではないし。

そいけん一つは、お店としての自助努力、それから、その自助努力っちゃうのは、自分のところのお店の商品を買っていただけるようないろんな工夫とか、そういうものをせないかん。

プラスアルファで呼び水じゃないけど、その辺で、この鳥く栖っ券をうまく利用して、本当に一生懸命になってやってるところは買いに来ますよね、鳥く栖っ券を使ってでも。何もしてないところは、購買、私は下がると思うんですよ。

そいけん、呼び水としては、私は鳥く栖っ券はいいんじゃないかなと思うし、それをしないと、何もしないんですよ、今のところ、呼びかけても。日常努力がどうも足りんと。

そいけん、こういう鳥く栖っ券を市の補助を入れてやりますと、だからもっと、あなたたちも努力してくださいって呼びかけっていうかな、その辺をがんがんしていかにゃいかんのが、市役所であり商工会議所だと思うんですよ。

江副康成委員

私はその起爆剤として、鳥く栖っ券は、導入するのは賛成したほうなんですけども、その誘発的なやつで、私、規模は知ってませんけど、フレスポとか独自に鳥く栖っ券類いのやつ、利率はもっといいというような話で、うちの嫁さんから聞いたんですけどね。

そういった効果、波及効果みたいなやつ、反対は鳥く栖っ券出して、すぐなくなって買え

ないということもあったのかもしれませんが、そうやったということで、そういうふうな、連動的にやれば、自助努力でいいのかなあと思うし。

もともとは、この話、森山委員さんからおっしゃられた、提起されたところ、やっぱり税金やけん、公平に広く行き渡る、そういったところは、やっぱりよう考えとかんといかんのかなと、本当思うんですよね。

だからよかったらね、そういったところを、皆さんの意見を、恐らく反対されるポイントはないんじゃないかなと思うけども、委員会として、次回やるときには、広く行き渡るような方法、例えば1回ね、いろんな加盟店で買えるところ幾つかあって、そこに匿名的に買いに行けるから、幾つも買えるんであって、期日前投票やないけど、どこかに来て何かチェックしながらやると、1回、多くて買えないとか、そういったいろいろ方法を駆使して、広く行き渡るようにやられたほうがいいんじゃないかなと思うし、それを委員会の一つの総意として、今後やるときの改善点として、要求されてもいいのかなあと思いますけどですね。

西依義規委員

ちょっと話がまとまりつつあるんで、少し言わせてもらおうと、だからそもそも税金を使って経済活動を活性化する必要があるかどうかという話と思うんですよ。税金を使うんですよ。

僕はその、ある例えば財団法人とかそういうところがいろいろされる分は全然いいですよ、その起爆剤。鳥栖市役所という自治体が税金を使って、そういう経済活動の活性化策に商品券っていう制度自体が果たして合ってるのかっていうのに、僕はちょっと、合ってるっていう確かな根拠がないんで、ただ疑問に思ってるだけで、もっと市役所が本来やるべき、1,000万円どころまでできるかわからないですけど、いろいろ1,000万円、例えば長く続く、例えば地域通貨の制度をつくるとか、本当ボランティアとかしながら、そういった本当に地域が活性化するようなのを地道にしていくとか。

もうパーンとお金をして、それがポーッと消えて、何も残らないっていうこの制度が果たして、じっくりこのまちをつくっていく、自治体がやるべきことなのかなというふうに、ちょっと納得いかないんで、ただ、だから絶対だめとは思いませんけど、今の最善がこれであれば、もちろん賛成ですけど。

はい、そういう意味です。

藤田昌隆委員長

今、西依議員の意見が出ましたが、これに対して何か御意見ありますか。

江副康成委員

ちょっとフレスポの例は、そういう波及効果が、少しあるよう、やれば、人が、結局そう

いう形で需要というか、少しプレミアついたら、それを使って買おうかなというような気持ちを持って人がいるということで追加してやられたような、ケースかなということで、ちょっと御紹介した部分があります。

それと結局、経済政策みたいなやつは最後までやらないけども、きっかけ、起爆剤みたいなのを初めやって、そのあとは自分で動いてというようなやつが多いと思うんですよ。

だらだらだらだらやったらそれはね、何ていうか、意味合い違ってくるんでしょうけども。全く動かない、凍結したようなところを動かすためには、ちょっと火であぶって緩めてあげるとか、そういった意味での投資的なやつならばいいのかなと。それで支えるじゃちょっと支えきれんけど、動かすための第一歩というような意味合いならいいのかなと私は思いますけどですね。

藤田昌隆委員長

鳥く栖っ券のね、やっぱいいところは、例えばもう、要するに、久留米とかね、福岡っていうその、すごいお店があって、競争力から言ったら当然負ける。しかし鳥く栖っ券だと、鳥栖市内で買うと、要するに地域限定の部分も無視しちゃいかんと思うんよね。

これが鳥く栖っ券が、ほんじゃ久留米で、大型店で買えるとか使えるとかじゃないでしょうが。

けん、その地域限定っていうところに意味もあると思うし、それとさっき言った、こういうことをやることによって、要するに呼び水、ね、お店で一回、全然今まで鳥く栖っ券持たんで、ほいじゃ持たんやったら、久留米のどっかお店に行って買ったのが、ほいじゃ、この関係のものを買いたいって初めて鳥栖の店に入る、入ったっていう人も多と思うんよね。

だから、地域に、その鳥栖市に対する経済効果というか、地域貢献という意味からすればね、全然ゼロでもないし、私はその辺の効果は期待できると思うんですよ。

それと、これ始め、何年ですかね。鳥く栖っ券。もう4年、(発言する者あり)4回ですよ。それで一番最初に言われたとき、何がきゃんとば買おうっち言うた覚えがあるんですよ。

それが何でかちゅうと、さっき言った、鳥栖でね、何か買うよりはもう久留米で買うたほうが安くていい物があるっち、自分で言うたあれがあったんですよ。きゃんとは売れんっち。ところが、だんだんこうこれが、4回目で浸透してきてるんですよ、じわっとね。

だから、これだけ先ほど、大量買いもあるでしょうけど、何千万円も大量買いする人はおらんし。

ということは、だんだんと市民の皆さん方にも根付いてきてるんかなっち。だから、もっと効果を上げるには、商工会議所、それから市、それから当然ど真ん中におる商店が一生懸

命なって、せっかくこういう税金使ってね、やってもらってるっち。やってもらってるっちゆう意識を持ってもらわないかん。

そいけん次回の時にはきちんと、ね、やってますって言うでしょうけど、やっぱり、そういう市の税金まで使って、自分たちのお店のためにやってくれてるっちゆう意識をね、十分持っていた上で、これを有効活用してもらいたいんですよね、私は。

齊藤議長、何かありますか。

齊藤正治委員

いわゆるその、さっきから起爆剤の話出てきておりますけど、アベノミクスみたいに、景気が悪いやつを気分的によくする意味の一つの起爆剤であろうかと思うんですけども。

役所は税金ば取るばかりでね、還元をしないということやなしに、やっぱりその、還元しながら、金を回していくっていう。商店が潤ったり何かするわけですので、決して今のやり方がよいとは思いませんけども、これやり方はいろいろあるけども、最終的に、またこれに戻ってきたっていうのが現実ですけども、途中で、これ以上のものがあるねっていうような話の中で、担当課も商工会議所もいろいろ、今も西依議員いろいろこうしたがいい、ああしたがいい。

だから具体的にじゃあこうしたほうがいいんだよというようなことを、やっぱり一つ一つやっぱり示していきながら、それを試しながら、いい方向にもっていくというのは大事な話かなというふうに思いますけどね。

特に、今、どちらかっちゃうと、農業のほうのやつがあそこに、農協がありますけども、うちの畑っていうのが。ああいったところもそういうふうな対象になってるのかどうかわかりませんが、そういったことも含めて、鳥栖市全体として、もうちょっとやっぱりそのやり方としては考えていく必要があるのかというふうには思っておりますけど。

以上でございます。

藤田昌隆委員長

はい、ありがとうございます。

森山 林委員

ちょっと私の感じた点は、やっぱり広く、これすることは、私は、しっかりこれは議論をしたでしょ、あんときに、これについては。それで2億円にするのか1億円にするかということですけども、まず5セット1人っちゃうとが、やはり幅広く行くためには、これをちょっと制限せにゃいかんと。

それとやはりお金を、1万円にしる2万円にしる持ってるっちゃうたら、子供はただついて行って、親について行ってこうしていきよっわけたい。そこの店では買いよらんわけです

よ。券だけは買いよっわけ。うちでも使えるばってん、使わんで、さっき言いましたように、ため買いをずっとして、大きなあれに使いよっわけということ。

そいけん、ある人のね、特定の人ちゅうか、ちゅう可能性があるかなと。だからこの1人5セットまでということの、これを、制限、年齢も制限するのか。そやな形を私はちょっと提案ばね、この反省点を。券は買えるチラシはいっぱいあつとですけども、券な早う、もう2日か3日で終わったよっち。その販売店が。とこれは換金はほら、1%か、ちょっと額面のあれでしょつですけども、率はあんた10%もあんもんじゃけん、ぎゃんとはなかもん、今ね。

藤田昌隆委員長

そうですね。高配当ですもんね、無茶苦茶。

森山 林委員

一応そういうことをね。

藤田昌隆委員長

いや、実は私、会社で、会社の中で、車ば買うっち、車。で、中古ば買いたいっち。そしたら、チケットをね、買うとんなら譲つてよっちゅう人がおったんですよ。

そい何すつとちゅうたら、車ば買うっち。ね、そりゃこが安なんなら、これが一番よかけんっていう話なんですよ。

えって、頭んよかねえっち、ちゅう思いもあつて、今思い出しましたけど。

要するに次回は、一回この辺の縛り、縛りですよ。例えば、何人、1家族幾らまでとかね。

中川原豊志委員

だから次回やるかどうかというのは、またね、来年以降のことでしょうけども、ただ今回やったことに対しては、きちんと精査しなさいと。どういう方が購入されてどういうふうな、やっぱり効果があったかというのをきちんと精査せんことには、次回やるとかやらんとかつていう話はまたそれからの問題だと。だからそこをきちんと指示をしとってほしいというふうに思います。

藤田昌隆委員長

要するに、わかりました、経過と結果報告ですね。(発言する者あり)

わかるとかな、買うときには、予約するときには名前を、住所と名前書きましたけど、私書きましたけど、実際に券があったときに、あれ名前控えてましたかね。どやんやったかな。

わかりました。それはちょっと聞いてみます、はい。

そういうことで検討余地ありということだと思います。(発言する者あり)

じゃあほかに何か、これはぜひ話したいということがあればあれですが。

西依義規委員

いや、きょうスマートインターを見に行った経緯っていうか背景を教えてください。
何であそこを見に行ったかを。

藤田昌隆委員長

じゃあちょっと私のほうから。

一つは、今まで各議員からスマートインターをしてくれという一般質問、たくさんありましたし、それで具体的にね、1人ぽつんと言うんじゃないですよ、もう何回もあつてるんで、じゃあ建設経済委員会として、ほいじゃきちんと一回現場を見とこうと、ね、見とったがいいと。

何も現場も知らんでね——というのもおかしいなと思いましたので、きょう、現地、ともかく現地を見とこうと一回ね——ということで提案したんですよ。

で、会合、いろんなちょっとした会合でも、スマートインターの話も出てるんですよ。

だから皆さん方も議員として、市民の方から、あれはどぎゃんなつとつとねっち言っても、何も知らんじゃね、ちょっといかんかなと。建設委員会メンバーとして、きちんと現場は見とったがいいかなということで、きょう見させて、お時間を皆さんにとっていただいて、回ったわけです。

以上です。

西依義規委員

いや、きょうせっかく、とてもよかったと思うんで、ちょっと立ち話やったんですけど、例えばそうやってこの乗車客が伸びないかとかいういろいろ何か条件がもしあるのであれば、そういったのもあれば、これとセットでとっとけるかなと思ったんで、何かそういうの資料が、ぜひよかったらお願い……。

藤田昌隆委員長

はい、一応、執行部の説明資料もありますので、ちゃんと用意させて、資料のほうを用意させて、もう「スマートインターチェンジとは」からありますから、それは皆さん方にお渡しします。

それと私もう一つ、要望書を、陳情書を持って行きましたけど、ちょっと皆さん方にお聞きしたいんですが、ああいうのは返答とかあるんですか。

前、県にも行きましたよね、県とか向こうにも、国も。ああいうのは、要望書に対して答えはないんですよ。答えは、やるやらだけですよね。

それで、一回、もちろんしましたんで、これ波状攻撃で、つくまでやらんといかんかなっ

という気持ちはあるんですよ。

そいで、また第2弾、第3弾も含めてやりたいし、これ私からの提案なんですが、県会議員が34号線のバイパスという話を今やっていますよね。そいで、ちょっとおかしいなど。

一つはまず、その3号線の拡幅の金を早急にとらにやいかんっていうときに、また違う提案、だから市会議員と県会議員と、できたらね、国会議員の先生まで入れて、ね、こういう、鳥栖の道路、国道ね、道路状況について、話し合いをする場をもちたいなという気持ちもあるんですよ。

だから、もう国会議員の先生方は決まりましたのでよしとして、あと県知事もね、今度新しい県知事になったらもう、いの一番にお願いに行きたいという気持ちもあるんですよ。

いかがでしょうか。(発言する者あり)

私、県知事には絶対したいんですよ、新しい県知事ですから。議会として、「何についてですか」と呼ぶ者あり) はい。いや、国道の3号拡幅のそれについてです。

とりあえず……。 (発言する者あり)

いやいや、ですからそういう動きで、今後、委員会として動いて、いいですかっていう、その同意を求めているわけです。時間とかはもちろんあるでしょうけど。

私、よそが行かん先に、いの一番に新県知事にね、お願いしたいっちという気持ちを強く持ってるんですよ。(発言する者あり)

はい。いやいやいや、ですからそのやるということについて、いかがでしょうかと。(発言する者あり)

いやいやいや、ですから委員会としては、委員会としての統一見解というか統一行動というか統一目標というか、今御提案申し上げたのはね、2つありますよね。新しい県知事に対しては、早急に要望活動をしたい。

それから、鳥栖市の今後の道路づくりについては、市会議員と県会議員と意見がばらばらじゃおかしかろうもんと。片一方は、国道、市会議員で言いよつとに、片一方は34号線のバイパス、そいじゃ力は分散してるわけですよ。

ですんで、同一の見解を持つために、そういう市会議員と県会議員と一緒にになった、一回、勉強会なりをしたらどうでしょうかという提案でございます。

いや反対と言われる方がいらっしゃるなら……。

でいいですかね。(発言する者あり)

はい、反対ですか。

樋口伸一郎委員

ちょっとお尋ねなんですけど、ここ仮に、そういった協議する場あったとします。そのと

きに、例えば優先順位的に 34 号線のバイパスのほうが先とか、そういうふうにはならんとですか。

藤田昌隆委員長

いやいや。

すいません、そこが話し合いのテーマなんですよね。

鳥栖市議会では、今、国道 3 号線の拡幅、がんがんお願いしよると。ところが、新聞ね、34 号線のバイパスの話が出ると、ね。その辺はね、一緒にこうテーブルに載してね、優先順位どうしますかっち。

鳥栖市議会は、国道 3 号線の拡幅ですよっち。県会議員の先生方はね、いやそれはもうこっちしたほうがいいですよっち。そっからは話し合いですよ。どっちが先か、ね、ぼってん、せないかんのは、絶対間違いないのはもう 3 号線の拡幅ははよせないかん。もう動き出して、予算もついでるわけですから。

樋口伸一郎委員

そこを、鳥栖市議会として、いかに伝えていくかっていうことですね。わかりました。(発言する者あり)

藤田昌隆委員長

ですからね、わかりますよ。向こうのね、県議員さんもいらっしゃる、その中で、ほんじゃ共通のあれとして、34 号線のバイパスと。そういう話はわかるんですけど、ね、外から見たら、それは市議員が思ってることと、県議員が実際やってること違うやないかい、そういう見方されてるんですよ、今。

だから鳥栖の、鳥栖から出てる、鳥栖の選挙区にしてる県議員に、ね、一緒になってやりたいと、一枚岩になって、そうせんと、とれる金もとれませんっていうことですよ。

はい、よく、はい理解いたしました。はい。

ほいじゃ、今後のあれとしては、今言った、国道 3 号の金をとる。それから県知事も早く、一刻も早く会って、要望書を出して、それで印象強く、印象付けたいと。そして県議員と、ね、鳥栖の県議員と市議員と意見調整を、きちんと統一見解を持とうということで、ぜひやりたいなと思っております。

じゃあもう自由討議よろしいですかこれで。ほか……。

中川原豊志委員

せっかくですんで、さっきね、西依議員が言われたごと、スマートインターの件もちよつと今後の我々の勉強課題として、進めていけんかなというふうに思います。

藤田昌隆委員長

私もぜひこのスマートインター、私もちょっと個人の意見……、そのスマートインターだけじゃなくて、プラスその接続道路をしないと、ただスマートインターしたけんちゅうて、さつき国のね、台数がふえないかん、ね、要するに利用価値、こんだけの利用価値があるっち、費用対効果、こんだけ金使えば、もっと効果がありますよっていうところをきちんとを見出すために、今後、スマートインターの勉強をもうちょいしていきたいなとは思ってます。

ありがとうございます。

そうじゃ、これで自由討議を終わらせていただきます。今から執行部のほうに入ってもらいますので、5分間休憩をいたします。

午後2時4分休憩

oooooooooooooooooooooooooooooooooooo

午後2時11分開議

藤田昌隆委員長

時間前ですが皆さんおそろいになりましたので、再開をします。

oooooooooooooooooooooooooooooooooooo

総括

藤田昌隆委員長

これより総括を行います。

議案に対する質疑は終了しておりますが、総括的に御意見、御要望があれば御発言をお願いします。

それでは西依議員。何かございませんでしょうか。

西依義規委員

議案外でもいいということですか。

藤田昌隆委員長

はい、いいです。

西依義規委員

まず議案のことで一つ、土木費のセットバックに伴う後退道路用地の寄附行為によるというところでございますが、この補正自体に異論は全然ありませんが、ぜひとも鳥栖市として、積極的にっていうか能動的にそういったセットバックをするようなことを広めていただいたほうが、鳥栖のこれからのまちづくりには大事なことかなと思いますんで、前回、前々回の議論では、そういった届け出が県にあるということなんで、そこを把握するのが難しいかどうかわかんないんですけど、その辺で、この道路は、とても日ごろ住民さん困ってるんで、その新築、建てかえるときにはっていうふうな、要は重点道路なりを市で決めるなり、この道路、何か鳥栖市の中で決めて、その家が建てかえるときは、ぜひともっていうふうにしていけば、多少は少し生活的に変わってくるんじゃないかなと思ったんで、これ議案に直接は関係ないんですけど、ちょうど補正予算出ましたんで、その意見として述べさせていただきます。

と、昨日、あれは建設部のほうには話したんですけど、例えば、補助金とか負担金とか委託料とかいっぱいありますけど、できれば、そういった団体に対する補助金をどうやって整理され……、財政のほうに聞くと各担当部担当課が責任を持って、例えばこの団体には昨年これぐらいしたんで、ことしもこれぐらい補助しますっていうふうにされているとお聞きしましたんで、そういった、課として、この例えば、昨年10万円で、ことしも10万円補助して妥当かどうかっていうのを、何か表か何かにまとめられてるのか、何かそういう分析をされているのかっていうのは、よかったら建設経済の部のほうにも、きのうこちらに言ったんで、例えば商工会議所とか観光協会ってどでかい、もちろん何をやってる団体かすぐわかりますんで、それを細かくくれとは言いませんけど、例えば5万円とか3万円とか、もしそういう団体とかもあつたら、補助金を適正に運用されてるかどうかっていう、その例えば、検証シートとかあれば一番いいですよ。

そういうのをつくられてないんであれば、何かそういうふうに見れるものが、出せるものがあつたら、今後でいいんで出していただきたいなという、これも要望をさせていただきます。

以上です。

藤田昌隆委員長

はい。今、要望として、よろしくをお願いします。

次、中川原議員、何かございますでしょうか。

中川原豊志委員

要望になろうかと思いますが、今回も道路の瑕疵による専決事項っていうのが2件、前回もありましたけども、今年度、特にちょっと多いような気がいたしますんで、道路パトロー

ルを含めて、本当に危険箇所の把握、またはその対応、対策について、本当にもう少しちょっと何か力を入れる方法がないのかな——いうふうに思いますし、また、ここは危ないのかなあとということで、ある路線にずっと白いマーキングをされてるところが半年以上前からあるんですが、一向にその辺も、改良改善されないところもありますんで、予算も必要でしょうけども、なるべく早目にそういうところに、予算をとっていただいて、修理修繕してほしいなというふうに思います。

あと、きょうはせつかく山浦パーキングのどこ、皆でスマートインターということで、視察行きましたので、この件につきまして、さっき自由討議の中も出てましたけども、本当にスマートインターとして、できるのかできないのか、また、新鳥栖駅を含めた、今後の鳥栖市の交流人口の増加につながるための対策として、どういうふうに持っていったいいのかなっていう形で、ともにちょっと勉強できる機会を、これはもう要望ですが、設けてもらえんかなというふうに思います。

以上です。

藤田昌隆委員長

はい、ありがとうございました。

次、江副議員、よろしくをお願いします。

江副康成委員

じゃあ私のほうから、2点に絞ってちょっと意見要望なんですけども、お伺いさせていただきます。

まず1点目は、きょう視察に行きましたところの勝尾城のトンネルからの橋梁のところです。来年春、4月、広域林道が供用されるということで、鳥栖市の農林課所管ということになると思うんですけども、農林課の所管、結局林業の振興という意味合いからつくられたんでしょうけども、それだけに使うには、余りにももったいないということで、やっぱり観光資源だとか、いろいろな使い道あると思います。

そういうことで所管を農林課、その道の管理は農林課になるのかもしれませんが、商工振興課だとか、あるいは、勝尾城の歴史的なこと考えると、教育委員会だとか、そういったところを横断的に、全庁的にくみして盛り上げていただきたいなというふうに思います。

よろしくをお願いします。

もう1点は、これは一般質問のときにもちょっとお話させてもらったんですけども、都市再生特別法の改正というやつが、ことしの8月1日から施行されまして、多極ネットワーク型というようなまちづくり、例として言うと、皆さんよく視察に行って感銘を受けてよく帰っ

てこられる富山市とか、そういったところのイメージを後押しするような法律ができております。

例えば、鳥栖におきますと、鳥栖駅、新鳥栖駅、そういった2極と言ってますけども、そこと近隣の従来の居住地、今、調整区域で、人が少なくなるとかいう悩みがあると思うんですけども、そういったところを、公共交通機関を結ぶことによって、都市的機能があるところに人が集まって、結局人と人との触れ合いから、いきいきしたまちをつくっていくということですね。そういうまちづくりの方法が今、国が後押ししながらやっ払いこうとされておる、そういったところをくみして、ぜひ鳥栖市もそういったところに取り入れて、計画を立ててもらって、進んでいってほしいなと思います。

交流人口というと、鳥栖市と鳥栖市以外のところの人の交流というような意味合いかと思っておりますけども、鳥栖市域内の交流人口、おじいちゃん、おばあちゃんが家に閉じこもっている人が外に出て、他の方と会う機会がふえるような、そういう交通弱者の足を補うような、そういった意味もあると思いますからですね。

今、ミニバスの、当然いいことなんでしょうけども、限界論も、この委員会でもいろいろ論じられておりますので、別の部分での補助っていいですか、そういった後押しがあると思っておりますので、そういったところを考えて、トータル的に鳥栖市くまなく、いろんな人が人と触れ合っていくいきいきとした人生を送れるような施策を考えていただきたいと思っております。

よろしく申し上げます。

藤田昌隆委員長

はい、ありがとうございました。

それでは内川議員、何かございますでしょうか、総括。

内川隆則委員

ありません。

藤田昌隆委員長

ございませんか。

はい。じゃあ、森山議員。

森山 林委員

ありません。

藤田昌隆委員長

ありませんか。

はい。じゃあ樋口議員。

樋口伸一郎委員

じゃあ2つだけお願いします。

国道3号線の件で御説明いただいたんですけど、国道・交通対策課、担当課の中のノウハウが下がらないような、若返ってこう、むしろその課全体のノウハウが下がってしまうような状態には、やっぱりなってほしくない、むしろその担当課自体はこれからふえていく仕事にも対応できるようなノウハウがつくように、課内でこうやって、今後、より多く予算がとれるような担当課であってほしいというふうに望んでおります。

やっぱりこれからは、仕事がふえていくっていう想定で、ノウハウを高めていくっていう観点であってほしいというふうに思っていたいただきたいなと思っております。

2点目が、新産業集積エリアに関してなんですけど、これからは難しいっていうふうに今回感じました。残り数名の方っていうか、折り合いがつかない方等もおられるかと思ひまして、これからは進める状況は、困難なのかなと、ここまでは順当に進めてこれたでしょうけども。

ですので今後、若干ですけど難しいっていう中で、進まないようなことがあったりしたら、もう我々にも、ぜひとも進捗状況っていうことを教えていただきたいし、これが全然また後の報告の中で、若干名の方ですけども、全然進んでなかったっていうふうにならないように、頑張っていたいただきたいなというふうに思いました。

以上です。

藤田昌隆委員長

はい、ありがとうございました。

齊藤議長お願いします。

齊藤正治委員

まず配付いただいております、上下水道局から出していただいているこの資料についての説明をお願いします。

辻 易孝上下水道局次長兼事業課長

今からの説明でよろしゅうございますでしょうか。

藤田昌隆委員長

あとからっていうふうに、ちょっとしとったんですが。(発言する者あり)

じゃあ、お願いできます、対応できますか。

辻 易孝上下水道局次長兼事業課長

それでは、12月12日の委員会におきまして、齊藤議長から御質問がございました水道未給水地区及び公共下水道認可区域外の現況と上下水道局の見解について、お手元にお配りし

ております資料に基づき御説明させていただきます。

まず水道事業の現況でございます。

表紙をめくっていただいて、資料の1枚目をお願いいたします。

上のほうになります。行政区域人口7万1,657人、世帯数2万8,502世帯、そのうちの給水人口でございますが、6万9,914人、世帯数が2万7,557世帯、そのうちの井水を使ってらっしゃる人口と世帯でございますが、1,283人、765世帯となっております。それ以外の未普及区域といたしまして460人、180世帯でございます。

そのうちの未給水地区になりますが、その主な地区としてその下に明記をしております。立石町区130人、50戸。山浦、牛原地区190人、70戸、神辺町地区80人、30戸。河内町地区、60人、30戸。合計の460人、180戸となっている状況でございます。

今後の見解でございますが、水道事業につきましては、水道施設の耐震化、施設の老朽化対策及び非常時の対応強化を図るため、15年計画約130億円をとおし、水道施設整備計画に沿って、認可区域内での整備を進めているところでございます。水道事業の公益性から、可能な限り地域住民に公平な給水サービスを提供する必要があることは十分認識をしておるところでございますが、その一方で、受益者負担の原則に基づき、独立採算制を基本としており、健全な経営の維持を必要とされているところもでございます。

これらを踏まえまして、未給水地区へは動力などを利用した方法で給水することは可能ですが、ある程度の利用者がなければ、水道水が滞留し、残留塩素などの水質管理も難しく、また、建設費や維持管理費もかかるため、今後の地元の要望など、水道の使用実態や、ニーズの変化を見きわめながら検討してまいりたいと考えているところでございます。

次に、下水道事業の現況でございますが、その下になります。行政区域人口、同じく7万1,657人、2万8,502世帯となっております。そのうち、公共下水道全体計画区域といたしまして、7万80人、2万7,900世帯でございます。農業集落排水区域といたしまして、1,402人、527世帯でございます。

この公共下水道、農業集落排水を除いたその他の区域といたしまして、175人、75世帯となっている状況でございます。

その他の区域としまして、主な地域を下に書いております。河内町地区60人、25世帯。牛原町地区25人、10世帯。立石町、平田町地区24人、10世帯、高田町地区。これは高田町地区域というのは寿夢の里に入居されてる方が住所変更されている方と伺っております。それが5人、5世帯となっております。江島町、村田町地区12人、5世帯。下野町地区12人、5世帯。酒井東町地区37人、15世帯。合計175人、75世帯となっているところでございます。

今後の見解でございますが、下水道事業につきましては、市街地、農山村等を含めた市内全域で効率的な汚水処理施設の推進を図るためには、各種汚水処理施設の有する特性、経済性などを総合的に勘案し、効率的かつ適正な整備手法の選択が必要でございます。

現在の公共下水道全体計画区域につきましては、地域特性、経済性などを考慮した整備区域を設定しており、平成 27 年度末での整備完了を目指し、事業を推進したところでございます。公共下水道及び農業集落排水地区以外の地区におきましては、今後も引き続き合併浄化槽設置補助金や、維持管理費補助金を維持しながら、浄化槽処理事業を継続し、生活環境の向上や公共水域の保全に努めてまいりたいと考えているところでございます。

以上で資料ともども見解の説明を終わらせていただきます。

藤田昌隆委員長

はい、ありがとうございました。

齊藤正治委員

いわゆる上水道においては未普及区域、それで下水道には主なその他地域ということでありすけども、いろいろ理由を、できない理由っていうか、しない理由を言われましたけども、主たる理由は、例えば水道の、上水道の場合、何が主たる理由になっておりますか。

辻 易孝上下水道局次長兼事業課長

先ほども御答弁させていただきましたように、今、整備事業を 15 年、130 億円でやっております。

そのとこで、健全な財政も要求されてるところでございます。そこら辺の対費用効果とか、そこら辺、対費用効果、それとあと経営運営上の理念ですか、そこら辺を総合して、ちょっと現状では、そこまで手が届かないということで考えております。

齊藤正治委員

この 4 地区ですかね、主たるあれ……。これを、例えば、給水可能にするためにはですね、どういう方法が必要なんですか。

辻 易孝上下水道局次長兼事業課長

現在は朝日山配水池からの自然流下方式をとっておりますので、これが標高が 78 メーターから 82 メーターということになります。給水をする場合には、管末で導水圧で 1.5 キロ以上ないといけないということがございますので、それから逆算しますと、標高的に大体 50 メーターから 55 メーターあたりが精いっぱいかなということで考えております。

それ以外の高さになりますと、当然増圧ポンプ方式か、ポンプで 1 回、高地にできました配水池を新規につくった小規模な配水池に入れて、それから自然流下をとるのか、その 2 点ぐらいが今現状で考えられるところでございます。

以上です。

齊藤正治委員

自然配水でいった場合の、その小規模であれ何であれ配水池、これの試算はされたんですかね。

辻 易孝上下水道局次長兼事業課長

これは平成 20 年度の中長期計画の中で、未給水地区の対策ということで、これは河内町地区は除いてるんですけども、その中で大体総額の費用としまして、4 億円から 5 億円という費用は一応算出はしております。

以上でございます。

齊藤正治委員

4 億円から 5 億円の費用で、これで河内は除いてということでございますけども、これをおかけたら、要するにランニングコストが高くなって、例えば今の浄水場の収益が上がってますよね。それでは、飲み込めないということですかね。

辻 易孝上下水道局次長兼事業課長

4 億円から 5 億円ということでございますので、今やってるのが 15 年、130 億円という事業でございます。

そこら辺もちょっと今後その成り行きとか進捗状況を見て、当然判断をしていかないかんとは思ってるんですけども、一番大きな問題から、高地に配水池なり、小規模受水槽をつくった場合に、危機管理の面、いろんなことで悪さされるとかいろいろございますので、危機管理の面からの警備と、その水質管理、残量塩素が、これ給水栓の管末で 0.1 以上なければならぬということになってますので、その追塩設備、それがかなり距離が長くなりますと滞留水とか、そこら辺の受水槽に、滞留する時間が長うございますので、そこら辺の調整をどうするのか、あと水質项目的にクリアーできるのかとか、いろんな難しい問題がございますので、そこら辺を順次今から検討させていただいて、その中で 15 年計画の部分の様子を見ながら、相まって考えていきたいと現状では思ってるところでございます。

以上です。

齊藤正治委員

この 4 億円から 5 億円というのは、イニシャルコストですよ、ランニングコストじゃないですよ。

いわゆる公共の上水、特にこれ、命の水と言われるわけでございますけども、それで片やね、15 年までに 150 億円、百数十億円かけて今新しいのをつくってる。片や全然通ってない。そういうやつがね、本当に鳥栖市民、同じ鳥栖市民ですよ。だからそういうことでね、ここ

とここの格差というのは、かなり大きいわけですよ。

だからそういったことからしても、これらが税金じゃなければ、そりゃ民間でね、給水してるんやったら私はいいと思うんですけども、税金でやってる以上、やっぱり公共の特に命の水というのは、やっぱりみんなが負担し合っても、整備をしていかなきゃいけないという観点に立たないと、採算性、採算性だなんて言ってたって、じゃあ今、利益ば上げ過ぎてんじゃないかという、逆に言えばね。その、毎年あれでしょ、何億円も、2億円も3億円も、ほら利益出てるわけじゃないですか。

だから、そういったのはだって、次の例えば高度処理のためのっていうけど、肝心のこういったところのものが整備できてない、いわゆるその差別化されてるっていうことに関しては、やっぱりもうちょっとやっぱりきちんと把握をしなきゃいけない。

ともう一つは、特に牛原地区といいますかね、産業廃棄物の最終処分場もあるわけじゃないですか。全体的にあっちこっちにそういったものができ……、許可をとってなくてもね、できてきてるわけですよ。

そうなりますとやっぱり、一番その市民にとって一番大事な話はやっぱり水の話だと思うんですね。要するに安全で安心していかにして飲める、飲むことができるか、そういうことを求めてやっぱり新しく、例えば、鳥栖市に住みたいという人も、上水道の施設さえないっていうのはね、給水さえできない、ここは井戸水ですよなんて言われて、とてもじゃないけど、住みたくなるまちどうだこうだってから、口でみんな偉そうなことばかり言ってるけど、全然違う話になってくるわけですよ。

だからそういったことじゃなしに、やっぱり負担せにゃいかんものは全体として、やっぱり市民全体として負担をしていくと。その中でいかに採算をとっていかっちゃうのはその次に考える話であって、まず全戸給水というのがもう大前提に立たないかんと思いますけども、その点についてはいかがでございますか。

辻 易孝上下水道局次長兼事業課長

齊藤議長おっしゃることはごもつともだと思っております。

そういうことを踏まえまして、以前から言ってますように、そこら辺も全体的に含めまして、今後内部で、なるべく早い時期に検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

齊藤正治委員

それいつごろできますでしょうか。

辻 易孝上下水道局次長兼事業課長

今はっきりここでちょっと申し上げることができませんので、ちょっと、一応、庁内、部

内会議とか、庁内会議を経て、早い段階でお返事をさせていただいてよろしゅうございますでしょうか。

齊藤正治委員

それ年内と考えていいんでしょうかね。

辻 易孝上下水道局次長兼事業課長

今この場ではっきり申し上げることができませんので、早い段階でということではよろしゅうございますでしょうか。

齊藤正治委員

それでは年内にぜひ、そういう検討をした結果を、再度、この委員会の中で御報告をお願いをしたいというように思います。

よろしく願いいたします。

辻 易孝上下水道局次長兼事業課長

年内っちゅうことは12月ということで、それとも年度末という……。

齊藤正治委員

年内です。

藤田昌隆委員長

年内にできますか。

辻 易孝上下水道局次長兼事業課長

努力はいたさせていただきます。

藤田昌隆委員長

はい。ありがとうございました。

じゃあ私も総括いいですか。

2点あります。

1つは、いろんな予算、当初予算、補正予算、予算がついたら、すぐ実行、お金はついてね、すぐ、当然何のために予算をつけたかって、補正予算って、やっぱりどうしても要るからつけるんであって要するに、すぐにお金がついたら予算がついたら、実行に移すという時間軸をお願いします。

これは年度内に、予算がついたから年度内でゆっくりよかという考えは、ぜひ捨てていただきたい。予算がついたらすぐ物事は実行に移すことをお願いしたい。

あと1点、先ほど中川原議員のほうから瑕疵の問題、事故、瑕疵の問題が出ましたが、前にも、私何遍も言ってますが、これ、内田課長をお願いしたいんですが、市の職員、今までの返答ですと郵便局をお願いしてるとか言ってますが、市の職員、議員からの報告、そうい

ったものを一回きちんと統計としてとってくださいませんか。毎月毎月3万円も4万円も事故で、しかも見たら小さな穴で、ね、ちょっとした穴で。だんだん金額が大きくなってきてるんですよね、金額が、補償金額が。

そういうことで、ここに穴がほげてるといふ報告を全職員の方に、何かあったら報告するようにって、それはきちんとデータとして押さえておいて、これも議員もそうですよ。議員からも何々議員からどここの場所で何回あったとか、そういうのをしないと、これ人頼みじゃだめですよーと思います、私は。

そういうことで、ぜひもう来年から、もう早急でもいいんですが、ぜひそういうものをきちんと庁内に連絡して、ほいで報告するようにと。報告された分は、いつ聞かれてもいいようにね、やってもらいたいと。どこどこ場所に、どういうぐらいの、今は携帯で送れたりしますんで、写真に撮るとかね、いうものをぜひ庁内挙げてやっていただきたいと。これは議員もそうだと思います。

以上2点、お願いをしておきます。

それでは以上、総括を終わります。

oooooooooooooooooooooooooooo

採 決

藤田昌隆委員長

それではこれより採決を行います。

oooooooooooooooooooooooooooo

議案乙第31号 平成26年度鳥栖市一般会計補正予算（第3号）

藤田昌隆委員長

議案乙第31号 平成26年度鳥栖市一般会計補正予算（第3号）についてお諮りします。

本案中、建設経済常任委員会に付託された関係分につきましては、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって本案中、建設経済常任委員会に付託された関係分は、原案の

とおり可決されました。

〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰

議案乙第 33 号 平成 26 年度鳥栖市新鳥栖駅西土地区画整理特別会計補正予算（第 1 号）

藤田昌隆委員長

続きまして、議案乙第 33 号 平成 26 年度鳥栖市新鳥栖駅西土地区画整理特別会計補正予算（第 1 号）についてお諮りします。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰

議案乙第 34 号 平成 26 年度鳥栖市水道事業会計補正予算（第 1 号）

藤田昌隆委員長

続きまして、議案乙第 34 号 平成 26 年度鳥栖市水道事業会計補正予算（第 1 号）についてお諮りします。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰

議案乙第 35 号 平成 26 年度鳥栖市下水道事業会計補正予算（第 1 号）

藤田昌隆委員長

続きまして、議案乙第 35 号 平成 26 年度鳥栖市下水道事業会計補正予算（第 1 号）についてお諮りします。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

続きまして、議案乙第 39 号 平成 26 年度鳥栖市新鳥栖駅西土地区画整理特別会計補正予算（第 2 号）についてお諮りします。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

oo

議案乙第 40 号 平成 26 年度鳥栖市水道事業会計補正予算（第 2 号）

藤田昌隆委員長

続きまして、議案乙第 40 号 平成 26 年度鳥栖市水道事業会計補正予算（第 2 号）についてお諮りします。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

oo

議案乙第 41 号 平成 26 年度鳥栖市下水道事業会計補正予算（第 2 号）

藤田昌隆委員長

続きまして、議案乙第 41 号 平成 26 年度鳥栖市下水道事業会計補正予算（第 2 号）についてお諮りします。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

oo

藤田昌隆委員長

以上で当委員会に付託された議案の審査は全て終了いたしました。

鳥栖市議会委員会条例第 29 号の規定によりここに押印する。

鳥栖市議会建設経済常任委員長 藤 田 昌 隆

